

令和3年度
愛媛県保育士等キャリアアップ研修
専門分野別研修「⑧保育実践研修」



期 日 令和4年2月9日（水）～10日（木）

場 所 愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」

主 催 愛 媛 県

実 施 愛媛県保育協議会

協 力 愛媛県社会福祉協議会

目 次

- (1) 開催要項 1
- (2) 受講にあたっての注意事項 6
- (3) 講義資料 9

令和3年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修



開催要項

- 1 目的 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 概要 (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、eラーニング（Webを活用した通信教育）で実施します。できる限り、視聴期間の業務時間内に、パソコンやタブレット端末を使用して受講してください。
(2) 全8研修を4回に分けて案内します。
1回目（①乳児保育、②幼児教育）、2回目（③障がい児保育、④食育・アレルギー対応）、3回目（⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援）、4回目（⑦マネジメント研修、⑧保育実践研修）に分けて申し込み期間を設けます。
(3) 勤務先の保育施設で受講することを原則としますが、施設の環境等により受講することが困難である等、やむを得ない場合に限り、特設会場（愛媛県総合社会福祉会館等）での受講に申し込むことが可能です。ただし、定員に限りがありますので、希望者多数の場合は、処遇改善加算Ⅱに影響のある私立の保育施設の申込者を優先します。
- 3 主催 愛媛県
- 4 実施 愛媛県保育協議会
- 5 協力 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 6 視聴期間 別添「受講にあたっての注意事項」を参照
- 7 対象者 (1) 全課程を受講できる方
(2) 保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料 2,000円（1研修につき）
- 9 定員 400名（1研修につき）
- 10 研修形式 (1) 講義／個人ワーク
(2) 修了レポート
(3) 受講報告書（講義に関する確認問題）

11 研修内容

専門分野別研修「①乳児保育」

(1) 乳児保育の意義 ①乳児保育の役割と機能 ②乳児保育の現状と課題
(2) 乳児保育の環境 ①乳児保育における安全な環境 ②乳児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ③他職種との協働
(3) 乳児への適切なかかわり ①乳児保育における配慮事項 ②乳児保育における保育者のかかわり ③乳児保育における生活習慣の援助やかかわり
(4) 乳児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育指針について ②乳児の発達と保育内容 ③1歳以上3歳未満児の発達と保育内容
(5) 乳児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組

専門分野別研修「②幼児教育」

(1) 幼児教育の意義 ①幼児教育の役割と機能 ②幼児教育の現状と課題 ③幼児教育と児童福祉の関連性
(2) 幼児教育の環境 ①幼児期にふさわしい生活 ②遊びを通しての総合的な指導 ③一人一人の発達の特性に応じた指導 ④多職種との協働
(3) 幼児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育方針について ②資質と能力を育むための保育内容 ③個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育
(4) 幼児教育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組
(5) 小学校との接続 ①小学校教育との接続 ②アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ③保育所児童保育要録

専門分野別研修「③障がい児保育」

(1) 障がいの理解 ①障がいのある子どもの理解 ②医療的ケア児の理解 ③合理的配慮に関する理解 ④障がい児保育に関する現状と課題
(2) 障がい児保育の環境 ①障がい児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ②障がいのある子どもと保育者との関わり ③障がいのある子どもと他の子どもとの関わり ④他職種との協働
(3) 障がい児の発達の援助 ①障がいのある子どもの発達と援助
(4) 家庭及び関係機関との連携 ①保護者や家族に対する理解と支援 ②地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ③小学校等との連携
(5) 障がい児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録 ②個別指導計画作成の留意点 ③障がい児保育の評価

専門分野別研修「④食育・アレルギー対応」

(1) 栄養に関する基礎知識 ①栄養の基本的概念と栄養素の種類と機能 ②食事摂取基準と献立作成・調理の基本 ③衛生管理の理解と対応
(2) 食育計画の作成と活用 ①食育の理解と計画及び評価 ②食育のための環境（他職種との協働等） ③食生活指導及び食を通じた保護者への支援 ④第三次食育推進基本計画
(3) アレルギー疾患の理解 ①アレルギー疾患の理解 ②食物アレルギーのある子どもへの対応
(4) 保育所における食事の提供ガイドライン ①保育所における食事の提供ガイドラインの理解 ②食事の提供における質の向上
(5) 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン ①保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの理解 ②アナフィラキシーショック（エピペンの使用方法を含む）の理解と対応

専門分野別研修「⑤保健衛生・安全対策」

(1) 保健計画の作成と活用 ①子どもの発育・発達の理解と保健計画の作成 ②保健活動の記録と評価 ③個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（慢性疾患等）
(2) 事故防止及び健康安全管理 ①事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組 ②体調不良や傷がいが発生した場合の対応 ③救急処置及び救急蘇生法の習得 ④災害への備えと危機管理 ⑤多職種との協働
(3) 保育所における感染症対策ガイドライン ①保育所における感染症対策ガイドラインの理解 ②保育所における感染症の対策と登園時の対応
(4) 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン ①保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 ②保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応
(5) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン ①教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの理解 ②安全な環境づくりと安全の確認方法

専門分野別研修「⑥保護者支援・子育て支援」

(1) 保護者支援・子育て支援の意義 ①保護者支援・子育て支援の役割と機能 ②保護者支援・子育て支援の現状と課題 ③保育所の特性を活かした支援 ④保護者の養育力の向上につながる支援
(2) 保護者に対する相談援助 ①保護者に対する相談援助の方法と技術 ②保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価
(3) 地域における子育て支援 ①社会資源 ②地域の子育て家庭への支援 ③保護者支援における面接技法
(4) 虐待予防 ①虐待の予防と対応等 ②虐待の事例分析
(5) 関係機関との連携、地域資源の活用 ①保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ②保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ③「子どもの貧困」に関する対応

「⑦マネジメント研修」

(1) マネジメントの理解 ①組織マネジメントの理解 ②保育所におけるマネジメントの現状と課題 ③関係法令、制度及び保育指針等についての理解 ④他専門機関との連携・協働
(2) リーダーシップ ①保育所におけるリーダーシップの理解 ②職員への助言・指導 ③他職種との協働
(3) 組織目標の設定 ①組織における課題の抽出及び解決策の検討 ②組織目標の設定と進捗管理
(4) 人材育成 ①職員の資質向上 ②施設内研修の考え方と実践 ③保育実習への対応
(5) 働きやすい環境づくり ①雇用管理 ②ICTの活用 ③職員のメンタルヘルス対策

「⑧保育実践研修」

(1) 保育における環境構成 ①子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開
(2) 子どもとの関わり方 ①子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法
(3) 身体を使った遊び ①身体を使った遊びに関する実践方法
(4) 言葉・音楽を使った遊び ①言葉・音楽を使った遊びに関する実践方法
(5) 物を使った遊び ①物を使った遊びに関する実践方法

12 日 程 別添「受講にあたっての注意事項」を参照

13 受講確認
修了評価 別添「受講にあたっての注意事項」、「eラーニング受講方法」を参照

14 申込方法
申込締切 (1) 申込方法：インターネット
愛媛県保育協議会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申し込みください。
【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）
※インターネット以外でのお申し込みはできません。

(2)	1回目「①乳児保育、②幼児教育」 申込開始 令和3年5月17日（月） 申込締切 令和3年6月2日（水）
	2回目「③障がい児保育、④食育・アレルギー対応」 申込開始 令和3年7月7日（水） 申込締切 令和3年7月28日（水）
	3回目「⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援」 申込開始 令和3年8月12日（木） 申込締切 令和3年9月2日（木）
	4回目「⑦マネジメント研修、⑧保育実践研修」 申込開始 令和3年12月8日（水） 申込締切 令和3年12月27日（月）

15 受講決定
受講料納入
キャンセル

- (1) 受講決定
 - ①申し込み締切後、愛媛県保育協議会で受講者を決定し、所属施設に「受講決定通知」等を郵送します。
 - ②1回目申込分は6月22日(火)、2回目申込分は8月18日(水)、3回目申込分は9月28日(火)、4回目申込分は1月19日(水)を過ぎても届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ①受講決定通知書送付時に「払込依頼票」を同封しますので、伊予銀行窓口でお振込みください。(手数料無料)
※一度納入された受講料は返金することができません。
 - ②伊予銀行窓口以外からのお振込みや振込依頼票を使用しない場合(ATM使用等)は、振込手数料をご負担ください。また、事前に下記事務局へご連絡ください。
 - ③振込金受取書(控え)が領収証としての効力を有しますので、改めて領収証は発行しません。
- (3) 申込後のキャンセル及び情報の修正がある場合は、愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。
※キャンセル及び修正は、ホームページから手続きすることができません。
- (4) 受講決定通知に記載した指定日までにご連絡がなかった場合は、受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

16 昼食申込
(特設会場で受講する方)

- (1) 特設会場で受講する方は、昼食(弁当)を注文することができます。受講決定通知書を受領後、弁当注文書に必要事項を記入の上、喫茶ふれあいに直接ご注文ください。
- (2) 昼食代(お茶なし/2日分): 1,200円(税込)
- (3) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。(※つり銭のいらないようご準備ください。)
- (4) 領収書が必要な方は、事前に、喫茶ふれあいに直接ご連絡ください。
- (5) 申込後のキャンセルは、研修1週間前までに、喫茶ふれあいに直接ご連絡ください。

[業者] 喫茶ふれあい(松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館1階)
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 愛媛県保育協議会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容には回答できません。同内容については、愛媛県(子育て支援課 保育・幼稚園係089-912-2412)へお問い合わせください。
- (3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申し込みをすることができます。(上記「7対象者」参照)
※「処遇改善の可否」や「施設区分(公立/私立等)の別」は問いません。
- (4) 愛媛県保育協議会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。
- (5) 特設会場は、新型コロナウイルス感染拡大状況により利用することができなくなる場合がありますので、できる限り、勤務先の保育施設での受講にご協力ください。

18 問合せ先

(1) 動画の視聴方法についてのお問い合わせ

株式会社保育のデザイン研究所

神奈川県藤沢市南藤沢17-16秋山Ⅱビル602号室

TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339

メール on@hoiku-design.net

(2) 研修の運営方法についてのお問い合わせ

愛媛県保育協議会事務局 (担当: 高瀬・友澤)

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 受講にあたっての注意事項

愛媛県保育協議会

1 研修概要

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。

2 研修分野

- (1) 専門分野別研修「①乳児保育」
- (2) 専門分野別研修「②幼児教育」
- (3) 専門分野別研修「③障がい児保育」
- (4) 専門分野別研修「④食育・アレルギー対応」
- (5) 専門分野別研修「⑤保健衛生・安全対策」
- (6) 専門分野別研修「⑥保護者支援・子育て支援」
- (7) 「⑦マネジメント研修」
- (8) 「⑧保育実践研修」

3 実施概要

(1) 修了要件

下記全課程の受講を必須とします。

保育士等キャリアアップ研修全課程

研修全日程受講
(eラーニング)

+

修了レポート・受講報告書の
作成・提出

(2) 視聴期間等

研修名	eラーニング 視聴期間		特設会場で受講する場合 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。	レポート・受講報告書提出期間 ※消印有効
①乳児 保育	6月28日(月) ～ 7月5日(月)	1日目	日程：6月28日(月) 会場：愛媛県県民文化会館「真珠の間」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	6月28日(月) ～ 7月20日(火)
		2日目	日程：6月29日(火) 会場：愛媛県県民文化会館「真珠の間」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	
②幼児 教育	8月10日(火) ～ 8月17日(火)	1日目	日程：8月10日(火) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	8月10日(火) ～ 9月1日(水)
		2日目	日程：8月11日(水) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	

研修名	eラーニング 視聴期間	特設会場で受講する場合 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場 合があります。		レポート・受講報 告書提出期間 ※消印有効
		1日目	2日目	
③障がい 児保育	8月26日(木) ～ 9月2日(木)	1日目	日程：8月26日(木) 会場：愛媛県民文化会館「真珠の間」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	8月26日(木) ～ 9月17日(金)
		2日目	日程：8月27日(金) 会場：愛媛県民文化会館「真珠の間」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	
④食育・ アレルギー対 応	9月14日(火) ～ 9月21日(火)	1日目	日程：9月14日(火) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	9月14日(火) ～ 10月6日(水)
		2日目	日程：9月15日(水) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	
⑤保健衛 生・安 全対策	10月4日(月) ～ 10月11日(月)	1日目	日程：10月4日(月) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	10月4日(月) ～ 10月26日(火)
		2日目	日程：10月5日(火) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	
⑥保護者 支援・ 子育て 支援	11月11日(木) ～ 11月18日(木)	1日目	日程：11月11日(木) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	11月11日(木) ～ 12月3日(金)
		2日目	日程：11月12日(金) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	
⑦マネジ メント 研修	1月25日(火) ～ 2月1日(火)	1日目	日程：1月25日(火) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	1月25日(火) ～ 2月16日(水)
		2日目	日程：1月26日(水) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	

研修名	eラーニング 視聴期間	特設会場で受講する場合 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場 合があります。		レポート・受講報 告書提出期間 ※消印有効
		1日目	2日目	
⑧保育実 践研修	2月9日(水) ～ 2月16日(水)	1日目	日程：2月9日(水) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇受付 9:30～9:50 ◇オリエンテーション 9:50～10:00 ◇講義 10:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	2月9日(水) ～ 3月3日(木)
		2日目	日程：2月10日(木) 会場：愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」 ◇講義 9:00～18:00 ※昼食休憩を含む。	

(3) 修了レポート

- ①提出：全員必須
 - ②文章量：各項目概ね7割以上の記入が必要です。
 - ③作成方法：手書き又はデータ入力
 - ④提出方法：提出期間中に、事務局へ提出してください。(メール・郵送・持参)
- ※修了レポートの様式は、愛媛県保育協議会ホームページ(「<http://www.ehime-hoiku.jp/>」又は「えひめの保育」で検索)にデータを掲載します。

(4) 受講報告書

- ①提出：全員必須
 - ②作成方法：手書き又はデータ入力
 - ③提出方法：提出期間中に、事務局へ提出してください。(メール・郵送・持参)
- ※様式は、愛媛県保育協議会ホームページ(「<http://www.ehime-hoiku.jp/>」又は「えひめの保育」で検索)にデータを掲載します。また、回答例は、視聴期間終了後に愛媛県保育協議会ホームページ(<http://www.ehime-hoiku.jp/>)に掲載します。

修了レポート・受講報告書提出先

【メールで提出する場合】 jimukyoku@ehime-hoiku.jp

【郵送又は持参で提出する場合】〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号愛媛県総合社会福祉会館2階
愛媛県保育協議会事務局 宛

※どちらの場合も、メールタイトル又は封筒表面に「研修レポート等提出(研修名)」と記入してください。

(5) 修了評価

- ①受講確認 愛媛県保育協議会事務局が、管理画面で受講者ごとに取り組み状況を確認します。
- ②留意事項 下記の方は、修了評価を行わない場合があります。
 - 動画の早送り等、不正行為をした方
 - 特設会場で受講する場合で、遅刻・早退・離席・欠席により、全日程の受講を確認できなかった方
 - 愛媛県保育協議会の指示に従わないなど、受講態度が不適切な者や内容の理解を著しく欠いていると判断した方
- ③修了証 全日程を受講した方に修了証を郵送します。

4 事務局

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内(担当：高瀬・友澤)

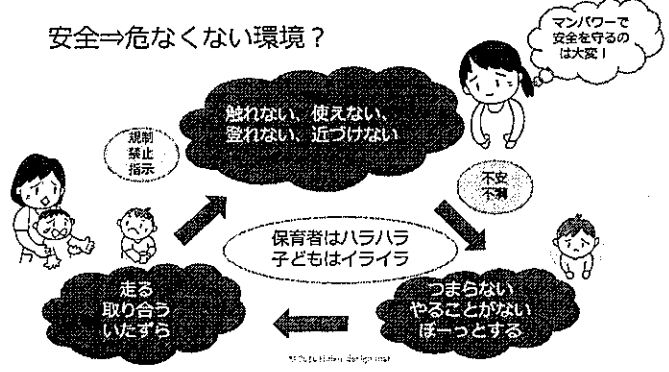
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

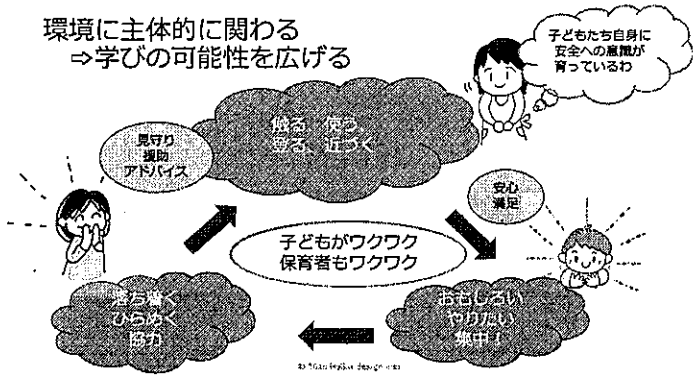
メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>

安全に配慮しながら
子どもが会う環境を豊かにする1

保育のデザイン研究所
川辺 尚子



環境に主体的に関わる
⇒学びの可能性を広げる



[ワーク]
子どもにとってどんな環境?

ワーク時間
グループの場合 15分
個人の場合 6分

準備
A4用紙1枚 (個人受講の場合のみ)

- ①今の保育環境について保育者がハラハラしていること、制限や禁止していることはありませんか。なぜハラハラしたり、制限・禁止しているのか、各自で考えてみましょう (6分)
- ②それぞれ考えたことを、話し合ってみましょう。
※一人ひとりの考えを尊重しましょう。

*個人で行う場合、A4用紙に書き出しましょう。

まとめ

- ・安全を優先しすぎて、子どもが環境に関わることを制限・禁止していくと、子どもが主体的に遊ぶことができず、不満や不安につながる。安全を確保しながら、その上で、子どもの遊びと生活の充実をはかり、そこからの学びの可能性を広げよう。
- ・子どもたちの行動で、ハラハラすることがあったら、危険な場合は止めるが、一方で子どもにとっての環境はどうか考える必要がある。「つまらない」「遊ぶものがない」「飽きてきた」「うまくいかない」など、子どもが感じていることから、困った行動が生じていることもある。常に、環境を子どもの姿から振り返り、ポジティブなサイクルになるようにしよう。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8.保育実践

HJ1.豊かな遊びと安全

HJ1-2

安全に配慮しながら
子どもが会う環境を豊かにする2

※資料からはワークの答えが記載されている
スライドを抜いています。

保育のデザイン研究所
川辺 尚子



© 2016 Hideo Design Lab

© 2016 Hideo Design Lab

保育所保育指針第3章 子どもの健康支援
3 環境及び衛生管理並びに安全管理

↓保育所保育指針解説書より一部抜粋

(2) 事故防止及び安全対策

ア 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等をふまえて、施設内外の安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行うこと。

イ 事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じること。

保育中の安全管理には、園の環境整備が不可欠。随時確認し、環境の維持及び改善に取り組む。

重大事故を防ぐためには危険を取り除く必要があるが、過度な子どもの遊びの制約については、一定の配慮を要する。乳幼児期の子どもが遊びを通して自ら危険を回避する力を身に付けていくことの重要性にも留意する必要がある。

子どもの遊びを豊かにするための安全の考え方

すべての危険を取り除くのではなく、その活動から考えられる「リスク(危険)」と「リターン(子どもの育ち)」の両面を捉え、その都度判断していく必要がある。

※詳しくはon-line研修「保健衛生・安全対策」分野「リスクとリターン」をご覧ください。

また、保育者が子どもの安全を守る努力をすると同時に…
子どもの「危険察知・危機管理能力」を育てる。
子ども自身が、「あぶない」とわかる。
危険を選べられるようになる。



© 2016 Hideo Design Lab

豊かな遊びを実現する環境を考える

あぶない!
だめよ!
棚にしまって
触らせない



© 2016 Hideo Design Lab

動きを見て予測する
周りを確認
見守りながら
いつでもサポート

さらに

安全なモノや場に
代替し、存分に遊ぶ

[ワーク] 安全に遊ぶためにみんなで考えよう

例えば…

ビニール凧を持って走る(2歳)



<p>①予測される危険(リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールや紐が友達に絡まる。 ・走っている友達とぶつかる。 ・横を向いて走り、墮く、転ぶ。 ・作ったものが壊れて、トラブルになる。 	<p>②その経験から育つこと(リターン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールの音や動きから、風を感じる。 ・ビニールの性質を知る。 ・ビニールに風を入れながら走る調整機能が育つ。 ・走り回ることによって、開放的な気持ちになる。
--	--

© 2016 Hideo Design Lab

[ワーク] 安全に遊ぶためにみんなで考えよう

準備

A4用紙(グループの場合2枚、個人の場合1枚を2つに折る)

進め方

リスクとリターンを考えて書き出してみよう。

ワーク時間
グループの場合 12分
個人の場合 6分

椅子をままごとの家の囲いにする(2歳)

①予測される危険(リスク)	②その経験から育つこと(リターン)
---------------	-------------------

© 2016 Hideo Design Lab

椅子をままごとの家の囲いにする

- ・ままごとの家に囲いを作ろうとするのはおもしろいアイデア
- ・でも、子どもの今の動きを見ていると、まだ椅子の運び方がおぼつかないし、ケガの可能性もある。

【代替案を考える】

- ・囲うことが可能なもの(パーテーション)を用意する。
- ・椅子はぬいぐるみのベッドや棚として部分的に使い、様子を見る。

子どもの豊かな発想を尊重しつつ、経験を積み重ねることによって、子どもが自ら「安全」に過ごすことができるようになっていくことを支える。

© 2016 Hideo Design Lab

まとめ

- ・どの遊びにおいても、リスクとリターンは表裏一体である。常に両面があることを意識し、予測しながら子どもたちの姿を観ていくことが重要である。
- ・リスクとリターンの両面について、保育者同士が話し合うことによって、保育者自身の視点が豊かになっていく。また全職員が共通認識を持ち、体制作りができるようにしよう。

© 2016 Hideo Design Lab

振り返りシート	受講日 年 月 日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと	
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)	
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)	

安全に配慮しながら 豊かな遊びをめざそう【乳児編】

保育のデザイン研究所
川辺 尚子



© 2018 Huku Design Lab

乳児のために安全を配慮した環境とは

安全を優先するあまり…

- ケガをするから物を置かないようにしましょう。
- 床は、転んでも大丈夫なように、クッションを敷き詰めよう。
- おもちゃは、手に届くところに置いておかないほうがいいよね。



気が付くと、「リターン（子どもの育ち）」より
「リスク（危険）」ばかり考えてしまっていないか。

ある園の事例…

子どもが走り回ったり、人数が多いとトラブルに
保育者の手も足りないし、しっかり管理するには？



気が付くと、鳥かごのように囲いができていた！
それなのにトラブルは起こる。けがは減らない。



安全を確保しながら、
その上で子どもの遊びと生活の充実をはかり、
そこから喜びの可能性を広げていきたい。

© 2018 Huku Design Lab

保育所保育指針 第1章 総則
1 保育所保育に関する基本原則

(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。

ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を得ていくことができるように配慮すること。

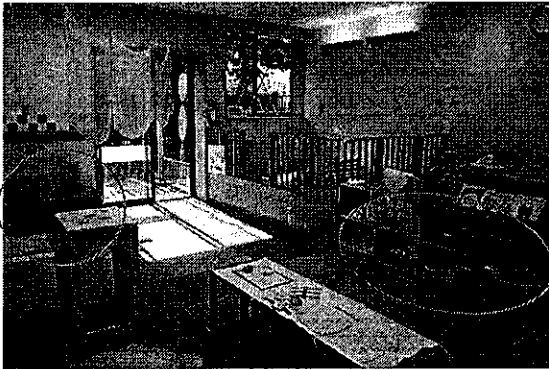
イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。

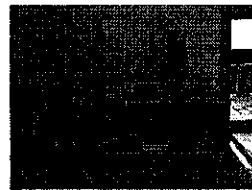
エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。

- 自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。
- 子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。
- 温かな親しみとくつろぎの場に、生き生きと活動できる場に。
- 自ら周囲の子どもや大人と関わることができるようにする。

© 2018 Huku Design Lab



© 2018 Huku Design Lab



自ら環境に関わり、
様々な体験を積めるようにする。

子どもが1か所に集まりすぎないように、
子どもが自ら手に取って遊ぶものは、
分散して配置してある。

子どもの活動が豊かに
展開されるように
環境を整え、安全を確
保する。

引っ張る、つまむ、
転がす、積む、出し入れする。
様々な動きを促すモノがある。



© 2018 Huku Design Lab



温かな親しみとくつろぎの場に。

光が差し込み、穏やかな雰囲気。
環転がって過ごすことができる。
個々のペースが尊重されている。

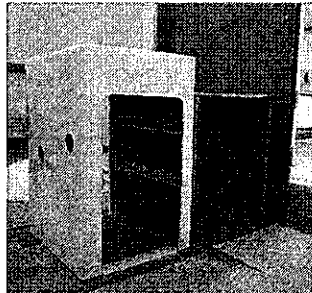
自ら環境に関わり、
様々な体験を積めるようにする。

寝ころんだ姿勢でも、
おもしろそうだと思い、関わり
動かしてみる。変化に気づく。



© 2018 Huku Design Lab

生き生きと活動できる場に。

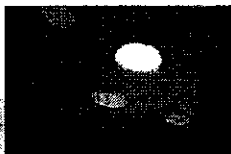


子どもの活動が豊かに展開される
ように環境を整え、安全を確保する。

自ら周囲の子どもや大人と
関わることができるようにする。

自ら関わることで、身体を動
かし、身のこなしがわかる。
友だちの動きが見える。

© 2018 Huku Design Lab



くぐったり、
入り込んだり。
覗き込むと、
光が当たって、
いろいろな色
が見える。



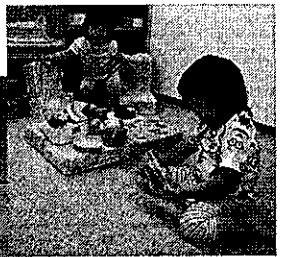
自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。

子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。

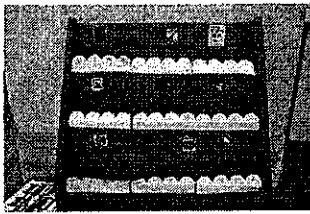
車を押す。しっかりと体重をかけ、ぐっと指先に力を入れ、足踏のバランスをとる。ひそやかに保育者に見守られながら…



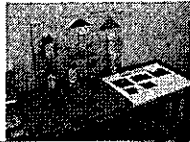
子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。



物を動かすことで、自分の体の使い方がわかる。友だちの動きを感じながら、自ら考えて遊ぶ。



子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。



「危ないよ」「登らないよ」でも…、登ってしまう。ほんのひと工夫することで、言わなくても、登らなくなった。その工夫は、子どもの「おもしろそう」「楽しそう」につながるものにする。

「動きたい」「走りたい」ができる場所は、公園だけではない。その動きに合った場所を見つける。

生き生きと活動できる場に。

自ら周囲の子どもや大人と関わることができるようにする。



自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。

生き生きと活動できる場に。

自ら周囲の子どもや大人と関わることができるようにする。

園庭の隅の垣根、通り抜けるのが楽しい。目の高さまで枝が切り落とされ、安心して通り抜けられる。

安全を配慮するための保育者の役割

- まずは子どもの姿をよく観る
 - ・ 発達、心身の状態、経験値、遊び方など
 - ・ その遊びの構成メンバー、関係性など
- 環境を随時確認する
 - ・ 種類や量が、子どもの興味関心に対して適切であるか
 - ・ 故障や傷、破損などが無い

[ワーク] 乳児の遊びと環境について語り合おう

準備

- 4～5人のグループを作る
- 2cm幅の付箋、1人5枚程度
- A3用紙、各グループ1枚

ワーク時間
グループの場合 10分
個人の場合 5分

- ①乳児の姿を思い出し、安全に配慮しながら豊かな遊びをめざすために、この講座から気づいたこと、考えたことを付箋に書き出す。
- ②A3用紙に貼り出ししながら、考えを伝えあい、語り合う。似ている内容の付箋はまとめ、分類するとよい。
※乳児の担当ではない方も、一緒に考えてみましょう。一人ひとりの考えを尊重しましょう。

*個人で行う場合、①付箋に書き出したものを基に、②考えをまとめる。

ワークの解説

- まずは今、子どもがどんなことが好きで、どんなことをしたいと思っているのかを、よく観る。
- おもちゃが少なかつたら…、どのような遊びが適切か、どのくらいの量が必要なのか新しいものを置くことでこうしてしまうことはないかを検討する。
⇒子どもの興味関心やタイミングを見て、選ぶ。

まとめ

- 安全に配慮しつつ豊かな遊びが多様に展開されるよう、工夫して整える。その経験の中で子どもに育まれているものを捉える。
- 保育者が安全に配慮して保育するためには、子どもの姿をよく観ることと同時に、つねに環境が子どもに影響を与えるものだということを意識して、丁寧に保育することが重要である。

※このシートは複数枚記入可

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

安全に配慮しながら 豊かな遊びをめざそう【幼児編】

保育のデザイン研究所
川辺 尚子



© 2016 Haku Design Lab

幼児のために安全を配慮した環境とは

安全を優先するあまり…

- ・走り回るから部屋にあまりモノを置かないようにしよう。
- ・製作はケガをする可能性もあるから、決められた時間のみ。道具は保育者がすべて手渡しするルールに。



⇒気が付くと、「リターン（子どもの育ち）」より
「リスク（危険）」ばかり考えてしまっていないか。

ある園の事例…

子どもが集中して遊ばない。走り回ってトラブルになる……。保育者の手も足りないし、なるべくケガにつながらないようにしないと



気が付くと、がらんどうの保育室に！
それなのに走り回るし、おもちゃの扱いも乱暴。



安全を確保しながら、
その上で子どもの遊びと生活の充実をはかり、
そこから遊びの可能性を広げていきたい

© 2016 Haku Design Lab

保育所保育指針 第1章 総則
1 保育所保育に関する基本原則
(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、さらには自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。

ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるように配慮すること。

イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。

エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。

- 自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。
- 子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。
- 温かな親しみとくつろぎの場に、生き生きと活動できる場に。
- 自ら周囲の子どもや大人と関わるができるようにする。

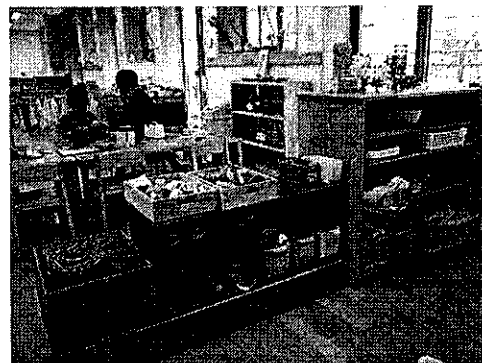
© 2016 Haku Design Lab

何も無い保育室からスタートする。

安全に配慮しつつ、豊かな遊びをめざしたら、何を置き、どのように構成したらいいのでしょうか。



© 2016 Haku Design Lab



- 自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。
- 子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。
- 子どもたちが今、使いたいものがある。どこにあるかわかる。
- 自分が使いたい時に、自由に使うことができる。

© 2016 Haku Design Lab



- 自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。
- 子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。

イメージしたものを作ることができる。日々作る中で、道具や素材の扱い方がわかるようになる。安全を気にかけるようになる。

© 2016 Haku Design Lab

生き生きと活動できる場に。

身体が求める動きは、人それぞれ。それぞれが尊重されるような空間。

温かな親しみとくつろぎの場に。

© 2016 Haku Design Lab

子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整える。

自ら周囲の子どもや大人と関わることができるようにする。

走ったり、往復したり・・・、電車に乗るなら動ける場所をということで、ペランダを活用。

空間が、遊びの状況によって臨機応変に選ばれる。



© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.

自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。

温かな親しみとくつろぎの場に、生き生きと活動できる場に。

やりたいことにじっくりと取り組める空間。

各々がやりたいことに集中できるように、空間を柔軟に変えていく。



© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.



安全を配慮するための保育者の役割

- ・まずは子どもの姿をよく観る
 - ・発達、心身の状態、経験値、遊び方など
 - ・その遊びの構成メンバー、関係性など
- ・環境を随時確認する
 - ・種類や量、空間が、子どもの興味関心に対して適切であるか
 - ・故障や傷、破損などが無いか

© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.



自ら環境に関わり、様々な体験を積めるようにする。

子どもの活動が豊かに展開されるように環境を整え、安全を確保する。

遊びながら組み立てる。やり直す。

環境を取り込み、遊べる安心感。自分たちの自由な発想で空間を生み出していくことができる。

自ら周囲の子どもや大人と関わることができるようにする。



© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.

[ワーク] 幼児の遊びと環境について語り合おう

- 準備
- 4～5人のグループを作る
 - 2cm幅の付箋、1人5枚程度
 - A3用紙、各グループ1枚

ワーク時間
グループの場合 10分
個人の場合 5分

- ①幼児の姿を思い出し、安全に配慮しながら豊かな遊びをめざすために、この講座から気づいたこと、考えたことを付箋に書き出す。
- ②A3用紙に貼り出ししながら、考えを伝えあい、語り合う。
似ている内容の付箋はまとめ、分類するとよい。
※幼児の担当ではない方も、一緒に考えてみましょう。
一人ひとりの考えを尊重しましょう。

*個人で行う場合、①付箋に書き出したものを基に、②考えをまとめる。

© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.

© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.

ワークの解説

- ・まずは今、子どもがどんなことが好きで、どんなことをしたいと思っているのかを、よく観る。
- ・子ども自身が、安全を意識できる環境づくりや保育者のかかわりについて意識する。

まとめ

- ・安全に配慮しつつ豊かな遊びが多様に展開されるよう、工夫して整える。その経験の中で子どもに育まれているものを捉える。また、様々な経験を積み重ねることで、子ども自身が安全な生活を意識できるようになることを、めざしましょう。
- ・保育者が安全に配慮して保育するためには、子どもの姿をよく観ることと同時に、つねに環境が子どもに影響を与えるものだという意識を、丁寧に保育することが重要である。

© 2014 Kawanishi Design Co., Ltd.

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

8. 保育実践

HJ1. 豊かな遊びと安全

HJ1-5

自園の環境を「豊かな遊び」と「安全」という観点で見よう

保育のデザイン研究所
川辺 尚子



©2016 Nishida Design Lab

©2016 Nishida Design Lab

「豊かな遊びと安全」1～4をふまえたワーク

【講座1～4のポイント】

- 環境を豊かにし、子どもが主体的に環境に関わるようにすることで、学びの可能性を広げる。
- その経験の積み重ねが、子ども自身の安全な生活への意識にもつながっていくようにする。
- リスク（危険）とリターン（子どもの育ち）の両面を捉える。
- 保育者は、環境が保育のすべてであることを意識し、子どもの姿と照らし合わせて、安全かつ豊かな遊びが実現できるための環境をめざす。

[ワーク]

子どもの目線で保育室を見てみよう

準備 人数が多い場合は、クラス単位のグループになる。
2センチ幅の付箋、グループにA3用紙2枚

ワーク時間 5分

①クラスの子どもを目線になり、保育室内を歩いてみましょう。
子どもには、どのように見えているのか感じ取ってみましょう。

- 入口から保育室に入るまでの道のりは？
- 保育室内にて、おもちゃの棚や保育者の棚、掲示物は？
- 床、ソファやクッション、椅子など、子どもの体に触れるものは？
- その他

©2016 Nishida Design Lab

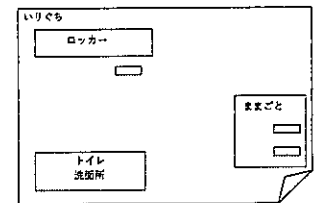
[ワーク]

子どもの目線で保育室を見てみよう

ワーク時間 10分

②A3用紙に、環境図を描きましょう。
各自感想を付箋に書き込んで、環境図に貼り出していきます。

※記録のためにここで一度、この環境図と付箋の様子を写真に収めておくといいでしょう。



©2016 Nishida Design Lab

[ワーク]

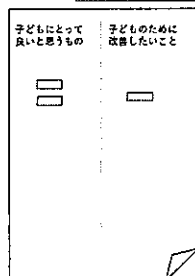
子どもの目線で保育室を見てみよう

ワーク時間 5分

新たにA3用紙を用意します。縦に半分に折り…

③子どもにとって、ワクワクする、楽しい、嬉しい、好きだ、などポジティブな気持ちになる付箋をA3用紙左側に貼りましょう。

④保育室が、子どものための環境になっていましたか。危険を感じることはありませんでしたか。ほっとらかしになっていることはありませんでしたか。改善したいことは、右側に貼りましょう。



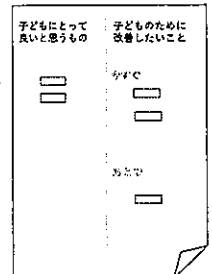
©2016 Nishida Design Lab

[ワーク]

子どもの目線で保育室を見てみよう

ワーク時間 5分

⑤右側に貼った改善したいものについては、すぐに変えたいと思うものを上の方に、長期にわたって変えていくものは下の方に貼り、改善の見通しを立てましょう。



©2016 Nishida Design Lab

ワークの解説

【実践例1】

◇悩み

子どもが集中して遊ばない…
⇒特にトラブルの多いブロック遊びの空間を子ども目線で見てみた。

◇気づき

今は使わないと思ったものをオルガンの裏に隠していたが、実は、子どもからはよく見えていた。

◇改善策

思い切って片付けた。
⇒子どもの視界にごちゃごちゃしたものがなくなり、心地よい空間に。

©2016 Nishida Design Lab

【実践例2】

◇悩み

ままごと道具が武器になってしまうので、ままごと遊びをやめていた。
⇒保育室の配置を俯瞰してみた。

◇気づき

ままごとコーナーにブロックや製作のための廃材置き場が近く、闘いごっこに巻き込まれやすいのではないかと。

◇改善策

「ワクワクするようなままごとをしたい」と決意し、道具や具材などの種類や置き方を工夫した。

※環境が変化すると、子どもの動きが変わる。
少しずつ変化させ、変えるたびに子どもの姿や環境をよく確認する。

©2016 Nishida Design Lab

まとめ

- 保育室が、子どもの遊びや生活を豊かにするものであるよう、時折子どもの目線で見直す。
- 気づいたことを見えるように書き出すことで、課題が共有され、改善の手立ても見えてくる。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

領域「健康」と運動遊び

※資料からはワークの答えが記載されているスライドを抜いています。

東京学芸大学
吉田 伊津美



(1) 領域「健康」と「健やかに伸び伸びと育つ」

健やかに伸び伸びと育つ…身体的発達に関する視点

乳児保育

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を築く

領域「健康」…心と体の健康に関する領域

1歳以上3歳未満

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を築く

3歳以上

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を築く

1歳以上3歳未満：領域「健康」

【ねらい】

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。

【内容】

- (3) 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。

【内容の取扱い】

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、子ども（園児）の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。



乳児保育：健やかに伸び伸びと育つ

【ねらい】

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。

【内容】

- (2) 一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。

【内容の取扱い】

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。



3歳以上：領域「健康」

【ねらい】

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

【内容】

- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。

【内容の取扱い】

- (1) 心と体の健康は、(中略) 特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。



(1) 成長発達の健全さの判断基準になる

運動発達のおおよその時期・順序は決まっている

一般調査による乳幼児の運動機能通過率
～90パーセンタイル値の月齢～

- 1) 首のすわり…………… 4～5か月
- 2) 寝返り…………… 6～7ヶ月
- 3) ひとりすわり…………… 9～10ヶ月
- 4) はいはい…………… 9～10ヶ月
- 5) つかまり立ち…………… 11～12ヶ月
- 6) ひとり歩き…………… 15～16ヶ月

(厚生労働省2011)

2. 乳児期

姿勢・移動運動の発達の重要さ

(2) 色々な運動の獲得が環境との接触をさらに拡大・促進させる

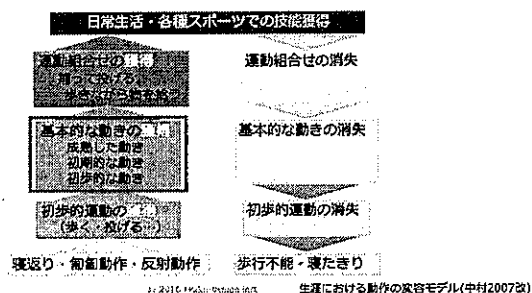
この時期の子どもの活動のほとんどが運動を伴った活動

- 1) 自由に動き回れる変化に富んだ環境を整える
(多様な探索を可能にする環境)
※段差/不安定さが動きを育てる
(例) 布団のへりと床面の段差で寝返り
- 2) 子どもの自発的な行動(探索・発見)を積極的に支援

3. 幼児期

運動の発達の重要さ

(1) 生涯にわたって健康な生活を送るため



(2) 自分の身を守るため

健康
〔内容の取扱い〕
(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

体の動きを調整する → 場に応じた動きができる
・いろいろな運動遊び
・とっさの身のこなし

安全についての構えを身に付けること (1)

健康
〔内容〕
(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
⇒わかって(理解する)、できる(回避可能)
〔内容の取扱い〕
(6)安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

安全についての構えを身に付けること (2)

〔幼稚園教育要領解説〕
安全についての構えを身に付けるとは、幼児が自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避するようになることであり、安全な方法で行動をとろうとするようになることである。

多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること → 場に応じた動きができる
・いろいろな運動遊び
・とっさの身のこなし

安全についての構えを身に付けること (3)

- 《子どもの安全能力》
- 1) 身体的な面：体の大きさ、運動能力など
 - 2) 知的な面：理解力、判断の正確さなど
 - 3) 社会的な面：道徳性、社会的規範など
 - 4) 精神(行動)的な面：注意散漫、衝動的など

4. 運動発達からみた

小学校との接続

小学校学習指導要領 体育
第1学年及び第2学年の内容（一部）

小学校低学年の内容は「運動遊び」
・楽しさに触れる
・基本的な動きを身に付ける
・遊び方を工夫する

〔内容〕

A 体づくりの運動遊び

- 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりすること。
ア 体ほぐしの運動遊びでは、手軽な運動遊びを行い、心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。
イ 多様な動きをつくる運動遊びでは、体のバランスをとる動き、体を移動する動き、用具を操作する動き、力試しの動きをすること。
- 体をほぐしたり多様な動きをつくらしたりする遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
- 運動遊びに楽しみを取り組み、まわりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすること。

幼稚園教育要領		小学校学習指導要領	
幼稚園	小学校	幼稚園	小学校
運動遊びの楽しさに触れ、基本的な動きを身に付けたりすること。	運動遊びの楽しさに触れ、基本的な動きを身に付けたりすること。	運動遊びの楽しさに触れ、基本的な動きを身に付けたりすること。	運動遊びの楽しさに触れ、基本的な動きを身に付けたりすること。
一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中
走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。
一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中	一人一人の発達に応じて、遊びの中
走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。	走る、跳ぶ、登る、滑る、引く、押す、投げるなど全身を使う遊びを楽しむこと。

〔ワーク〕

乳児期から低学年までのつながりを見てみよう！

準備

ワーク時間 10分

色付きのペン（5色） 前ページのスライド（指針・要領等の表）
A4用紙1枚（個人受講の場合）

進め方

- 以下の言葉（類似語を含む）にそれぞれ色をつけてみましょう。
 - 十分に、伸び伸びと体を動かす
 - 動き、動作語（歩く、立つ、など）
 - 自ら体を動かそうとする意欲、しようとする
 - 楽しさ、心地よさ
 - 遊び、運動遊び
- 色付けたシートをもとに、気づいたことを話し合ってみましょう。
*個人で行う場合は、②では気づいたことをA4用紙に書き出しましょう。

ワークの解説

- 乳児期に獲得した初歩的な動き（寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、など）が基盤となってそれ以降の発達には連続性がみられる（色のつながりを横に見てみよう：赤色・紫色）。
- 小学校2年生までは、運動遊びを通して基本的な動きを身に付け、楽しさ、心地よさを味わう時期である（水色・桃色）。
- 発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保する中で、結果として動きは獲得される。
- 同時に、十分に体を動かす中で、体を動かそうとする意欲を育てること（緑色）、心地よさ・気持ちよさ・楽しさを味わえる経験を十分に重ねることが大切である。

まとめ

- 乳児期から小学校低学年までの運動、動きの発達を確認しよう。
- 小学校低学年の体育は「運動遊び」であることを踏まえ、見通しをもった幼児期の関わりが必要である。
- 動きは経験の結果として獲得される。遊びや生活の中で体を動かす機会を十分に確保することが重要である。
- 動きの獲得、発達は生涯にわたって健康な生活を送るために必要である（スポーツ技能を身に付けたり高めたりすることではない）。

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

多様な動きって何だろう

東京学芸大学
吉田 伊津美



1. 多様な動きとは

(1) 「多様な動き」の位置づけ

健康
【内容の取扱い】
(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、**多様な動き**を経験する中で、体の動きを調整するようにすること

幼児期運動指針(文部科学省,2012)等を踏まえ、平成29年改訂の要領等で下線部が新たに追加された

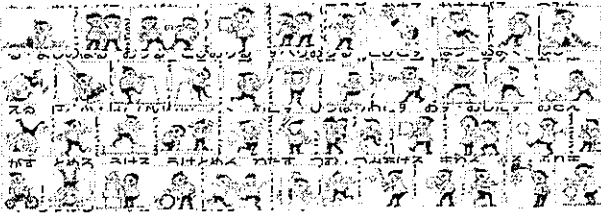


(参考) 幼児期運動指針 https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319192.htm

(2) 「多様な動き」の2つの意味

- レパートリー の多様さ**
いろいろな種類の動き(基本的な動き)を幅広く歩く 走る 打つ 跳ぶ 蹴る 投げる ころがる など
- バリエーション の多様さ**
基本的な動きの変化
空間的变化 (上下、前後、曲線、など)
時間的变化 (速く、ゆっくり、リズムカルに、など)
力量的変化 (強く、弱く、一定に、など)

1) レパートリーの多様さ (種類の多様さ)



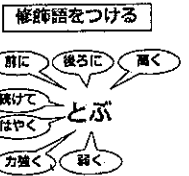
基本的な動きのパターンは大人と同じ位たくさんレパートリー

2) バリエーションの多様さ (変化の多様さ)

= 動きの変化

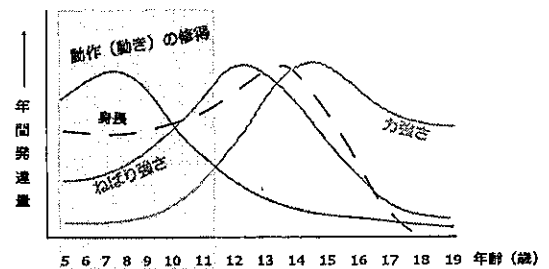
(バリエーション (変化) を生む3つの要素)

自己のベース	他の動きに対して
空間的 ・上下、左右、斜め など ・直線的、曲線的 など	・他と同じ方向に ・他と異なる方向に
時間的 両性 ・速く～ゆっくり ・短時間～長時間 ・リズムカルに	・タイミングを合わせて ・タイミングをずらして
力量的 調整 ・弱く～強く ・一定の力で ・力に変化をつけて	・ほかの力に合わせて ・ほかの力に対応して など



2. 幼児期の 運動発達の特徴

(1) 幼児期は動きの修得、思春期以降は力強さ



(2) 幼児期の運動発達の特徴

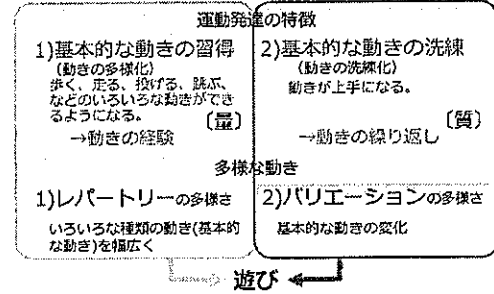
1) 基本的な動きの習得【量的獲得】

歩く、走る、投げるなどのいろいろな動きができるようになる
→動きの経験…いろいろな動き

2) 基本的な動きの洗練【質的変容】

動きが上手になる
→動きの繰り返し…何度も何度も

(3) 幼児期の運動発達の特徴と多様な動き



[ワーク] 動きを見つけよう！

ワーク時間 10分

準備

次ページのスライド (動きのチェックリスト)

進め方

- ① 普段、園で行っている身体を使った遊び(場面)を一つイメージしてください。
- ② チェックリストをもとにイメージした遊びでの子どもの動きをチェックしてみましょう。その際、一人の子どもの動きに着目しても、その遊びに関わる複数の子どもに着目しても構いません。
- ③ それぞれイメージした遊びの中で子どもたちはどのような動きを、何種類経験しているか話し合ってみましょう。

* 個人で行う場合、③では気づいたことをまとめてみましょう。

[ワーク] 動きのチェックリスト (45の動き)

動き	動き	動き
1 寝ころぶ・寝る-起き上がる	16 ずべる	31 うつ・たたく(ボールなど)
2 はう	17 寝む・寝みつける	32 振る (なわや棒など)
3 ころがる (揺れる)	18 スキップする・はねる	33 まわす
4 まわる	19 走る	34 寝む・のせる
5 飛ぶ・跳び飛ぶ	20 追いかける-逃げる	35 ころがす
6 こぐ (プランコなど)	21 かわず・よける	36 振る
7 こぐ (果物)	22 くだる	37 つく (ボールなど)
8 登る・よじ登る	23 入り込む (物/箱など)	38 ける
9 おりる	24 持つ・持ち上げる-降ろす	39 ひく・ひっぱる
10 わたる	25 ささえる	40 しぼる・むすぶ
11 ぶらさがる	26 運ぶ・動かす	41 止まる
12 しがみつく	27 押す	42 立つ-ずわる・しゃがむ
13 逆立ちする	28 おぶろ-おぶさる	43 つかむ
14 跳ぶ・跳びこす	29 投げる	44 すぐろ-かける
15 またく	30 つける・捕る	45 もぐる

ワークの解説

- ・遊びの種類によって経験している動きに違いがある。
- ・同じ遊びでも経験している動きに違いがある。
- ・活発に動いていることと、様々な種類の動き (多様な動き) を経験することは異なる。
- ・動きの違いを生み出す要素について考えたい。

まとめ

- ・多様な動きには、レパートリーの多様さとバリエーション多様さの2種類の意味があり、多様な動きの種類は膨大である。
- ・幼児期の運動発達の特徴は大人とは異なり、多様な動きが身に付きやすい時期である。
- ・遊びとしての運動を通して多様な動きを身に付けていく。
- ・思い切り動くこと、活発に動いていること、多様な動きを経験することは同じではない。
- ・動きの経験が偏らない環境の構成を工夫したい。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

運動遊びを指導する
ー動きを引き出す環境ー

1. 多様な動きを引き出すための工夫
(レポートリーの多様さ)

東京学芸大学
吉田 伊津美



© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

(1) レポートリーの多様さを引き出す

レポートリーの多様さ

●いろいろな種類の動き
(基本的な動き)を幅広く



© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

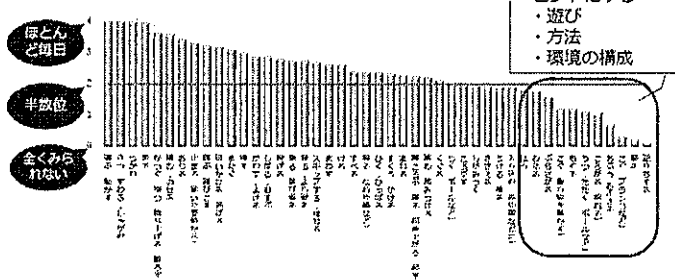
動きのチェックリスト (45の動き)

動き	動き	動き
1 寝ころぶ・寝る-起き上がる	16 ずべる	31 立つ・たたく (ボールなど)
2 はたき	17 跳む・跳みつける	32 振る (なわや棒など)
3 ころがる (揺れる)	18 スキップする・はねる	33 まわす
4 まわる	19 座る	34 横む・のせる
5 走る・跳び走る	20 遠いところへ送る	35 ころがす
6 こぐ (プランコなど)	21 がわす・よける	36 転る
7 こぐ (乗り物)	22 かくる	37 つく (ボールなど)
8 蹴る・よじ登る	23 入り込む (物/箱など)	38 ける
9 おりる	24 待つ・持ち上げる-降ろす	39 ひく・ひっぱる
10 わたる	25 ささえる	40 しぼる・むすぶ
11 ぶらさがる	26 運ぶ・動かす	41 止まる
12 しがみつく	27 押す	42 立つ-ずわる・しゃがむ
13 逆立ちする	28 おぶる・おぶさる	43 つかむ
14 跳ぶ・跳びこす	29 投げる	44 すくろ-かける
15 またく	30 かける・捕る	45 ちぐる

まったく見られなかった (0) あまり見られなかった (1) 半数位の日数で見られた (2)
たびたび見られた (3) ほとんど毎日見られた (4)

© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

〈事例〉ある園の5歳児の動きの経験



© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

(1) レポートリーの多様さを引き出す

レポートリーの多様さ

●いろいろな種類の動き
(基本的な動き)を幅広く



多様な動きを
引き出す
運動遊び
=場が動きを引き出す
=主体的な活動

- 教材研究
- 活動の工夫
- 環境の構成

© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

地面に丸が描かれていると...



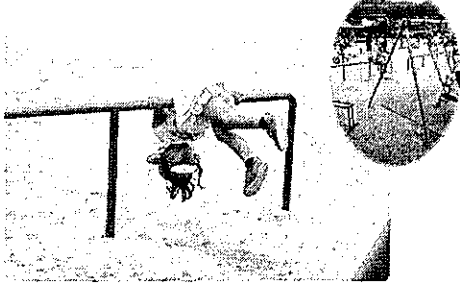
© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

線を引くと...



© 2014 Kyoiku Shoin, Inc.

ブランコの柵だけど…



© 2014 Huku Design Lab

一本橋を見つけると…



© 2014 Huku Design Lab

[ワーク1] 動きを引き出す環境を見つけよう！

準備

5cm幅の付箋、1人10枚程度
グループ毎にA4用紙2枚程度

ワーク時間
グループの場合 7分
個人の場合 5分

進め方

- ① 動きの一つを選びます (例えば、とぶ、ころがる、引く、など)。
- ② 取り上げた動きが経験できる環境 (場の設定) や教材 (遊具や用具、素材) を付箋に書き出しましょう。その際、指示してやらせるのではなく、子ども (自分) がついやりたくなる場面を想像して考えてみましょう。
- ③ 各自で考えた環境や教材についてA4用紙に貼り出して話し合ってみましょう。

*個人で行う場合、③では考えをまとめてみましょう。

© 2014 Huku Design Lab

ワーク1の解説

- ・指示してやらせなくても、ついやりたくなる環境がある。
- ・「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」幼児教育において、運動遊びも同様である。
- ・子どもが主体的に環境に関わって体を動かすことで多様な動きが経験できるような工夫が必要である。
- ・動きの種類や動き方を見る目を養うことも大切である。

© 2014 Huku Design Lab

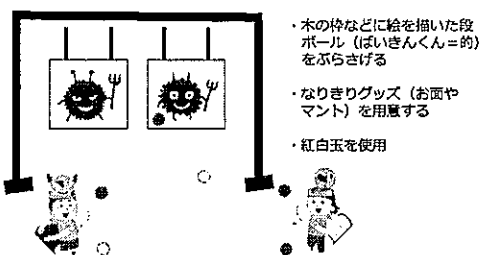
2. 多様な動きを引き出すための工夫 (バリエーションの多様さ)

© 2014 Huku Design Lab

(2) バリエーションの多様さを引き出す



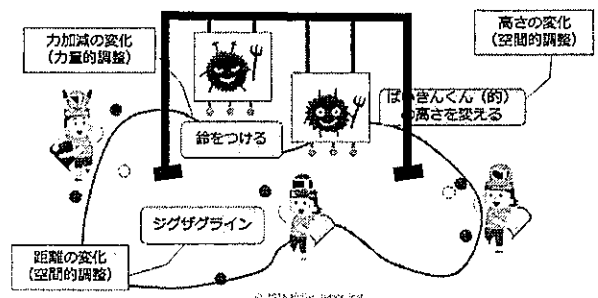
(事例) ばいきんくんをやっつけろ！



© 2014 Huku Design Lab

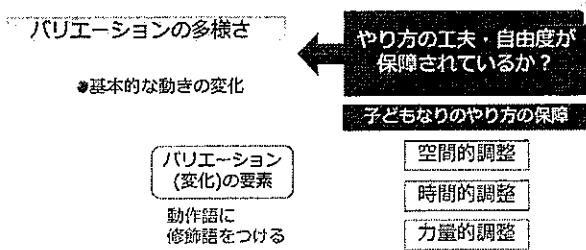
- ・木の枠などに絵を描いた段ボール (ばいきんくん=的) をぶらさげる
- ・なりきりグッズ (お面やマント) を用服する
- ・紅白玉を使用

(事例) ばいきんくんをやっつけろ！



© 2014 Huku Design Lab

(2) バリエーションの多様さを引き出す



[ワーク2]

バリエーションを引き出す教材を考えてみよう!

準備

新聞紙4枚 テープ

ワーク時間 10分



進め方

- ① ボール、標、輪っかをそれぞれ1枚の新聞紙で作ります(3枚使用)。
- ② 作ったボール、標、輪っか、何もしていない広げた新聞紙の4種類を、それぞれ「できるだけ速くに」投げましょう。この時、自分の体の動きを意識してみてください。何度も試してみましょう。
- ③ 新聞紙で作った4種類のモノの投げ方について話し合ってみましょう。

*個人で行う場合、③では気づいたことをまとめましょう。

ワーク2の解説

- ・環境や教材が変われば、動きも異なってくる。
- ・個々の子どもに合った(発達に応じた)やりやすい方法がある。
- ・自分なりに試すことは繰り返すこと。繰り返しが結果的に動きの質を高めていく。
- ・「場」や「教材」、またはそれらの配置により多様な動きを引き出す工夫を考えたい。

まとめ

- ・環境や教材を工夫することで子どもが自ら主体的に関われるようにすることが大切である。
- ・楽しいこと、面白いことはもう一度、もっと、やりたくなる。その繰り返しが結果的に動きを身に付け洗練させていく。
- ・環境の構成を「動きの経験」という視点から考えることも必要である。
- ・経験しやすい動きと経験しにくい動き、時期や流行によって経験している動きは異なることから、年間を通して動きの経験を振り返り、教育課程を見直すことも必要である。

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

運動遊びを指導する
—子どもの自己決定を尊重する—

※資料からはワークの答えが記載されているスライドを抜いています。

東京学芸大学
吉田 伊津美



(1) 保育に役立つ遊びのとらえ方

遊びとは→自己決定と有能さの認知を追求するために
内発的に動機づけられた状態

行動を「手段」として行うのではなく、
○のだから(目的はコレ)⇒△△する(手段)
自己「目的」的に行うこと

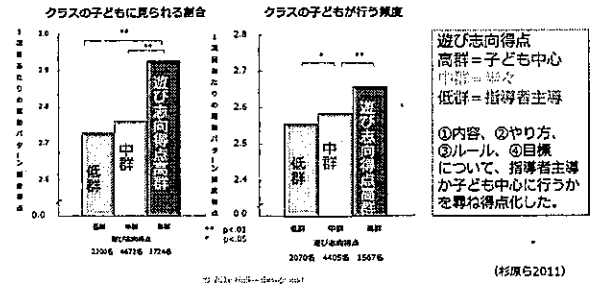
(2) 遊び指導の基本方針

遊びとは→自己決定と有能さの認知を追求するために
内発的に動機づけられた状態

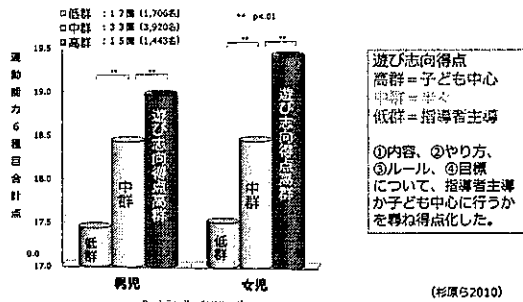
遊びを見極めるポイントは…

行動における
子どもの自己決定が遊び要素
(何を行うか、きまりはどうするか、やり方など)

遊びとして運動をしている方が、多様な動き
をしている



遊びとして運動をしている方が、運動能力は
高い



運動経験の内容、運動経験の量の違い？

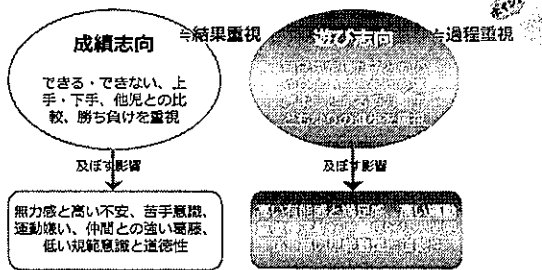
指導者による一斉指導(全体での活動)

- 整列させる、説明を聞く、順番を待つなど
- 個人の活動・運動量は少ない?

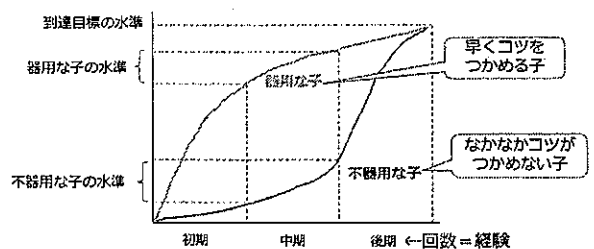
子どもの好きな遊びを尊重する指導(子どもの自由で主体的な活動)

- ⇒身体を十分に動かす
- ⇒運動指導の方法による差異!
- ※一斉保育が悪いわけではない!

(3) 遊立志向を重視した関わりの重要性



子どもなりにできることをくり返して、
楽しむことを通してその質を高めていくことが大事!



[ワーク] 遊び要素を高める工夫を考えてみよう！

準備

次ページのスライド 5cm幅の付箋、1人10枚程度
グループ毎にA4用紙2枚

ワーク時間	
グループの場合	13分
個人の場合	10分

進め方

- ① 次のスライドの保育者の指示や場の設定について遊び要素を高める工夫を考えてみます。
遊び要素（子どもの自己決定）を高めるためには、どのような場の工夫（再構成）が考えられるか付箋に書き出し、そのように考えた理由についても書きましょう。
 - ② また、どのような指示（言葉掛け）が考えられるか書き出し、その理由についても書きましょう。
 - ③ 言葉掛けや、場の工夫（再構成）について、A4用紙に貼り出して話し合ってみましょう。
- * 個人で行う場合、③では考えたことをまとめておきましょう。

[ワーク] 遊びの要素を高める工夫を考えてみよう！
ビーム（一本橋）の渡り方について保育者はクラスの子ども全員に対し次のような指示を出しました。渡り方について遊び要素を高める工夫を考えてみましょう。

保育者「バランスをとって前を向いて落ちないように渡りましょう。
渡り方はこう（下図のように両手を広げて）ですよ。」



ワークの解説

- ・「運動遊び」は活動を与え、指示してやらせることではない。
- ・課題や行い方は一つではない。一律に全員に同じことをやらせることは遊びではない。
- ・子どもが自分で考え、自分なりのやり方で取り組めるようにすることが大切である（子どもの自己決定を尊重する）。
- ・子どもの能力やこれまでの経験、興味や関心は異なることから、個々の子どもに合った取り組み方が可能な環境や言葉掛けを工夫する。

まとめ

- ・遊びを指導することの意味を理解し、子どもが主体的に関われる工夫をすることが大切である。
- ・できるできない、上手下手（結果や出来栄）よりも、どのように取り組むことができるか（過程）が重要である。
- ・個々の子どもが自分なりにできることをくり返して、楽しむことを通してその（動き）質も高まっていく。
- ・遊びとしての運動であることが子どもの運動発達だけでなく、心の発達にも影響を与える。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

わらべうた - 心をつなげる ふれあい遊び -

わらべうた実践家
久津摩 英子



1. わらべうたの意義

- ・日本の子育て文化に大きく関わってきたわらべうた
 - 現在は、ほとんど遊ばれていない
- ・平成の時代、社会に求められてきたもの
 - 経済優先、時短、コストが安いというコンセプト等
- ・子どもの成長発達にかかせないもの
 - 人の声と肌に触れる人とのコミュニケーション（愛着関係）

大人も子どもも時間に追われる今こそ、わらべうたで
ほっこりとゆったりと過ごす時間が大切

2. 現場の声

- ・保健所で…
 - 一歳半健診で、ことばが出ておらず表情も乏しく、発達障がいかもしれないと言われる赤ちゃんの数が急増している
- ・片岡直輝さん（小児科医師）は…
 - 「赤ちゃんの言語習得には、人から聞く生の声が必要」と『スマホ・テレビで言葉が遅れ』という冊子で述べている

話し言葉は、教えることは出来ない
周りの大人が話しているのを聞いて覚えていくもの

3. 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領

- ・「環境を通して行う教育」「主体的・対話的で深い学び」を中心として、子ども一人ひとりの気づきや、学びに応じた保育を行うように記されている
- ・環境には、すべての環境（人・物・自然等）が含まれる
- ・子どもへの語りかけ、唄いかけ、子どもの表情、発声、身体の動きからその子の感情や、やりたい気持ちを受け止め応答的に関わり、一人ひとりに応じた適切な援助を行うようにすることが大切

わらべうたは 最適なあそび

4. わらべうたの歴史

- ・子どもが遊ぶうちに自然に生まれてきた遊び
- ・子どもから子どもへ、子どもから大人へと唄い継がれ、遊び継がれてきた
- ・いつの時代にどの地域から唄い始まったのか不明な唄がたくさんある
- ・子どもたちが遊ぶうちに、より楽しくその時代に合った遊び方や、唄い方に変化してきた
 - わらべうたは、日本の伝統行事や、文化・自然・動物・虫・植物を唄いこみ伝承されてきた

5. わらべうたのよいところ

- ♪ 聴く力が育つ
- ♪ ことばが豊かになる
- ♪ 音楽リズムの基礎ができる。
- ♪ 社会性が育つ

まとめ

- ・わらべうたは、日本語のリズムに簡単なメロディーと仕草がついているので、誰でも直ぐに楽しむことが出来ます。
- ・子どもの年齢や興味、季節に合わせたわらべうたを繰り返し遊ぶことで、楽しい経験を積み重ねていきましょう。
- ・保育の合間などちょっとした時間にやってみましょう。
- ・何よりもまず大人が楽しむことが一番です。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善してきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

乳児向けのわらべうた

わらべうた実践家
久津摩 英子



© 2016 株式会社 学研

© 2016 株式会社 学研

どっちん かっちゃん(ひざ乗せあそび)

♪どっちん かっちゃん かじやのこ
はだかて とびだす ふろやのこ どっし〜ん♪

ぼうず ぼうず (ふれあいあそび)

♪ぼうず ぼうず あしぼうず あしをなでて
ぎゅ〜 ぎゅ〜 ぎゅ〜♪

身体のどの部分でも あそべます
うで・はら・かた・せな(背中)・あたま・みみ・ほっぺ

© 2016 株式会社 学研

© 2016 株式会社 学研

でこちゃん はなちゃん(顔あそび)

♪でこちゃん はなちゃん きしゃ ぼ〜ぼ♪

ふくすけさん(指あそび)

♪ふくすけさん えんどうまめが こげるよ
はやくいって かんましな
まぜ まぜ まぜ まぜ♪

© 2016 株式会社 学研

たまげた こまげた(となえ歌)

用意するもの:お手玉

♪たまげた こまげた ひよりげた♪

© 2016 株式会社 学研

まとめ

どっちん かっちゃん(ひざ乗せあそび)	00:29
ぼうず ぼうず(ふれあいあそび)	04:27
でこちゃん はなちゃん(顔あそび)	10:48
ふくすけさん(指あそび)	11:49
たまげた こまげた(となえ歌)	17:13

© 2016 株式会社 学研

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8.保育実践

HJ3. わらべうた

HJ3-3

1・2歳児向けのわらべうた

わらべうた実践家
久津摩 英子



© 2018 Hukko Design, Inc.

どんどんばし わたれ(ひざ乗せあそび)

♪どんどんばし わたれ さあ わたれ
こんこが できるぞ さあ わたれ♪

こんこ・・・きつねのこと

*最後に、こんこにつかまらなくてよかったねと
抱きしめてあげましょう

© 2018 Hukko Design, Inc.

かれっこ やいて(手あそび)

♪かれっこ やいて とっくらきやして やいて
しょうゆ つけて たべたら うまかろう♪

もちっこ でもあそべます

© 2018 Hukko Design, Inc.

どんぐりころちゃん(しぐさあそび)

♪どんぐりころちゃん あたまはとんがって
おしりはぺっちゃんこ どんぐりはちくりしよ♪

© 2018 Hukko Design, Inc.

もぐらどんの (手あそび)

用意するもの:お手玉

♪もぐらどんの おやどかね
つち ごろり まいった ほい
かけ言葉(もぐらどん、もぐらどん、あさですよ おきなさい)
は〜い♪

© 2018 Hukko Design, Inc.

まとめ

どんどんばし わたれ(ひざ乗せあそび)	00:29
かれっこ やいて(手あそび)	03:11
どんぐりころちゃん(しぐさあそび)	08:36
もぐらどんの (手あそび)	10:46

© 2018 Hukko Design, Inc.

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

3・4・5歳児向けのわらべうた

わらべうた実践家
久津摩 英子



©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

ちびすけ どっこい(しぐさあそび)

♪ちびすけ どっこい はだかてこい
ふんどし かついて はだかてこい♪

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

ここは てっくび(手あそび)

♪ここは てっくび てのひら
ありやりに こりやりに
せいたかぼうずに いしゃぼうず
おさけわかしの かんたろうさん♪
あしでも あそべます。
(♪ここは あしくび あしのうら・・・)

うえから したから(布あそび)

用意するもの:薄手の布

♪うえから したから おおかせ こい
こい こい こい (くりかえし)
ちりん ぼろんと とんでった♪

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

ほたる こい(布あそび)

用意するもの:薄手の布

♪ほたる こい やまみち こい
あんどのひかりを ちよいとみてこい♪

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

かとう きよまさ(じゃんけんあそび)

♪かとう きよまさ うまのって ホイ
あとから けらいが たいこうって ドン
ドン ドン
じゃんけん ぽん♪
負けた子は「けらいにしてください」
勝った子は「よかろう」

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

ヒツテさんとハツテさん(指あそび)

♪ ヒツテさんとハツテさんが まちがって
けんかして けんかして
にげてって おいかけて
にげてって おいかけて
ちよいと ひきもどし
どうづいて あやまった ごめんなさい♪

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

まとめ

ここは てっくび(手あそび)	00:31
ちびすけ どっこい(しぐさあそび)	06:39
うえから したから(布あそび)	10:03
ほたる こい(布あそび)	13:58
かとう きよまさ(じゃんけんあそび)	16:27
ヒツテさんとハツテさん(指あそび)	18:15

©2019 Huku-shuppan-sha, Inc.

振り返りシート	受講日 年 月 日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと	
チャレンジしたいこと、 改善してきたいこと等 (振り返り予定 月 日)	
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)	

乳幼児の表現についての 見方・考え方について

東京家政学院大学
吉永 早苗



© 2015 Photo: design: hnt

© 2015 Photo: design: hnt

(1) 乳児保育に関わるねらい及び内容

3つの視点

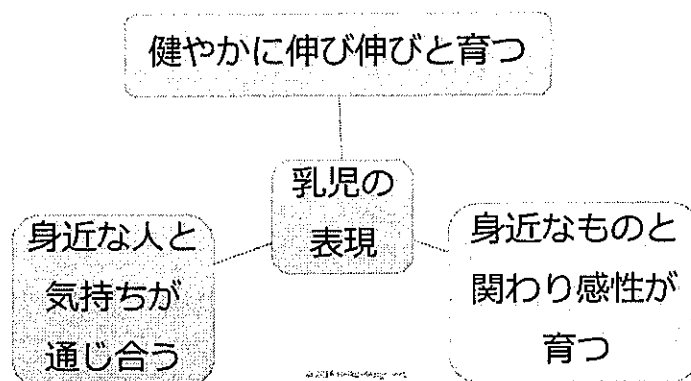
- ・健やかに伸び伸びと育つ。
- ・身近な人と気持ちが通じ合う。
- ・身近なものに関わり感性が育つ。



© 2015 Photo: design: hnt

1. 感性と表現に関する

領域「表現」のねらい



(2) 1歳以上3歳未満児：領域「表現」

感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

<ねらい>

- ① 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

© 2015 Photo: design: hnt

(3) 3歳以上の保育：領域「表現」

感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

<ねらい>

- ① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現して楽しむ。
- ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

© 2015 Photo: design: hnt

2. 乳幼児の表現についての 見方・考え方

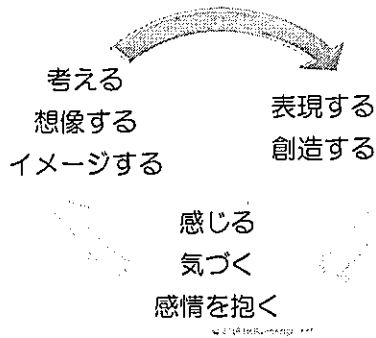
(1) 表現の芽生え・素朴な表現

- ▶ 子どもの素朴な表現は、自分の気持ちがそのまま声や表情、身体の動きになって表れることがある。
- ▶ 保育士等や他の子どもに受け止められることを通して、動きや音などで表現したり、演じて遊んだりしながら、自分なりに表現することの喜びを味わう。

© 2015 Photo: design: hnt

© 2015 Photo: design: hnt

(2) 表現の生成過程 (循環)



(3) 音楽表現における育みたい資質・能力

「知識・技能の基礎」

遊びや生活の中で、豊かな体験を通して、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか。

「思考力・判断力・表現力の基礎」

遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか。

「学びに向かう力・人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、いかにより良い生活を営むか。

「自立心」「協同性」「思考力」

(4) 音楽表現における主体的・対話的で深い学び

- ◆主体的な学び = 学びたいという意欲と意志をもって、自分たちの
(表現) 学びを振り返り、また今後の学びに見通しを立てて学ぼうとし続けること。
- ◆対話的な学び = 自分の考えを表現し、それを基に他の子どもや
(表現) 保育者と対話し、多面的な理解を進めること。
- ◆深い学び = 学び手が、知識と知識を関連付けて、構造化を図り
(表現) 問題解決に生かしていくこと。

(5) 領域表現：内容の取扱い

- ① 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の子どもや保育士等と共有し、様々な表現することを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- ② 子どもの自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育士等はそのような表現を受容し、子ども自身の表現しようとする意欲を受け止めて、子どもが生活の中で子どもらしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- ③ 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

[ワーク]

子どもの素朴な音楽表現を見つけよう！

準備 5cm幅の付箋 10枚程度、A4用紙 1枚

ワーク時間 10分

進め方

- ① 遊びのなかでの子どもの素朴な表現。例えば音を鳴らしたり聞いたりすることを楽しんでいた、体をリズムカルに揺らしたり、なんとなく歌っているようであったり・・・
そんな表現を思い出して付箋に書き出しましょう。
- ② 園庭、保育室、テラス・・・
その表現を、年齢、場所ごとに並べます。
- ③ それぞれの表現とその背景（環境やそれまでの経験）について話し合い、気づいたことを書き出しましょう。

*個人で行う場合は、③では気づいたことをまとめてみましょう。

ワークの解説

- ピアノにあわせて歌ったり、楽器を演奏したりすることだけが音楽表現ではない。
- 子どもの素朴な音楽表現は、それまでの体験や環境との出会いと関わっている。
- 共感を得ることにより、「表現したい」という気持ちが高まる。
- 表現の芽生え・素朴な表現がより深まっていくような環境構成・言葉掛けを考えたい。

まとめ

- ・感性と表現に関する領域「表現」であることを確認しよう。
- ・子どもの音楽的表現の芽生えに気付き、共感することで、子どもの「表現したい気持ち」が高まるとともに、保育者の感性も豊かになっていく。
- ・「感じる」「考える」「気づく」「表現する」プロセスを大切にしたい。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

乳幼児の音感受の世界を覗いてみよう

東京家政学院大学
吉永 早苗



© 2015 HJ4-2 Design

1. 環境と対話する

環境と対話する

(レイチェルカーソン『センス・オブ・ワンダー』1996 新潮社より)

- 子どもたちの世界は、いつも生き生きとしていて新鮮で美しく、驚きと感激に満ちあふれています。
- 残念なことに、わたしたちの多くは大人になるまえに澄みきった洞察力や、美しいもの、畏敬すべきものへの直感力をにぶらせ、ある時はまったく失ってしまいます。 p.23
- 子どもといっしょに自然を探検するということは、まわりにあるすべてのものに対するあなた自身の感受性にみがきかけるといことです。それは、しばらくつかっていなかった感覚の回路をひらくこと、つまり、あなたの目、耳、鼻、指先のつかいかたをもう一度学び直すことなのです。 P.28

© 2015 HJ4-2 Design



© 2015 HJ4-2 Design

2. 身の回りのものとかかわる

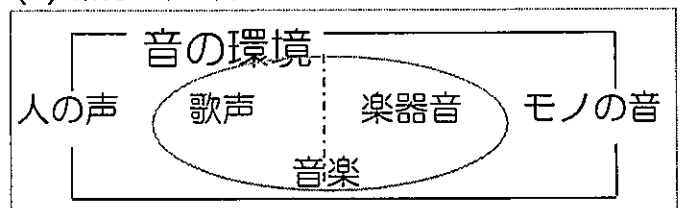
© 2015 HJ4-2 Design



© 2015 HJ4-2 Design

3. 子どもの音感受の世界

(1) 環境の中の音

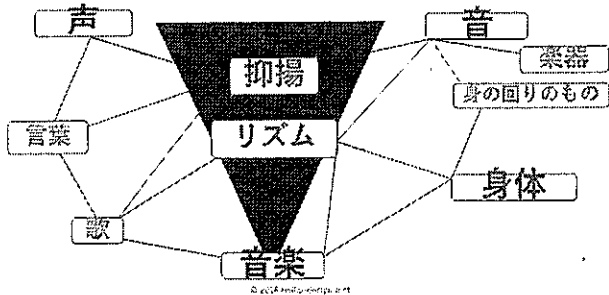


音楽表現の芽生えとなるような表現では、子どもを取り巻く音楽環境のあらゆる素材が音感受のインプットの素材となっている。

© 2015 HJ4-2 Design

© 2015 HJ4-2 Design

音楽的表現の素材



領域「表現」の内容の取扱い

- ① 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の子どもや保育士等と共有し、様々な表現することを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- ② 子どもの自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育士等はそのような表現を受容し、子ども自身の表現しようとする意欲を受け止めて、子どもが生活の中で子どもらしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- ③ 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

(2) 音感受とは

子どもは、身の回りのものや人の声、音楽から

その印象を感じ、

共鳴し、

感情が起こり、

さまざまな連想を引き起こしている。

そのプロセスへの気付きと共感を！

(3) 音感受の実際

- ♪ 輪になり、トーンチャイムを使った音遊び。強く鳴らされた音には強い音をつなぎ、弱いスマッシュのような音には弱い音で返す。リズムを鳴らさず、身の動きを辿り表現。
- ♪ スノコの上をビヨンビヨン飛び跳ねながら、リズムミカルに音をたてたり手拍子しながら歌ったりして遊ぶ。ストンと首を下に向け、腕を前に突き出し手首は脱力し、「あへ、うへ」と声を震わせながら、柱と壁の間を歩く。
- ♪ 手づくり楽器を口に含めて、「聞いて（声が流れるでしょ）」と自慢げに言う。また、遊具のリヤカーの各部分を叩きながら「音が違う。大きさが違う」とその発見を喜ぶ幼児。
- ♪ 歌に出てくる雨だれの発音について尋ねたところ、[p]の子音で始まる発音ばかりが挙げられるなかで、一人の男児が「バチヤン」と[b]の子音を挙げると、他の児童から大きな雨だれだと指摘され、笑いが広がった。
- ♪ 板張りのテラスでは、多くの子どもがビヨンビヨン跳ねたりリズムミカルに歩いたり。よく響くホールでは、二つの積み木をリズムミカルに叩く男児と、指押さになりきる男児。
- ♪ 10cm位の細い木の枝を、横笛のように吹く真似をする幼児。歩きながら指を動かす様子も、誰かになりきっているよう。

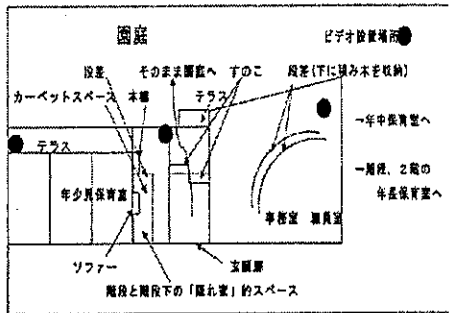
場の響きの特徴と子どもの表現の関係

- ① 「包む音」の空間は、音や声を大きく響かせようとする動作を誘発する。
- ② 「届く音」の空間は、音や声に耳を澄ませることを促す。子どもにとって、「聴く」行為それ自体が遊びとなっている。
- ③ 「返る音」の空間は、多様な音をつくり出す動作を生み出し、子どもが音と戯れることを促進する。

◆子どもの行動の種類は、「視覚による知覚」によって引き起こされたものの、「聴覚による知覚」によって引き起こされたもの、その両方が関わっているものに分けられ、子どもの行動や遊びにはその場の音響特性からの影響がみられた。

◆音と環境の関係は相互的であり、「響き」の心地よさは子どもの遊びをアフォードしている。

響きを感じて遊ぶ

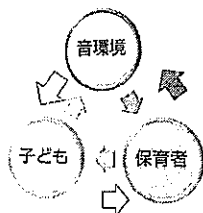


音感受教育 = 美的体験のために

保育者自身の音感受力を高める。

↓
子どもの素朴な音感受に気づき、それに共感する。
子どもの音感受を豊かにするような音環境への配慮や工夫。

↓
聴覚的な出会いの豊かになった音環境のなかで、子どもの音感受の質は高まっていく。



【ワーク】 「声の料理」にチャレンジしよう♪

進め方

- ① 声でカレーライスを作ってみる！
ジャガイモを切るときの音は？人参は？玉ねぎは？
次に、何をするか？
- ② 二人組になる。
- ③ それぞれ、どんな料理を作ろうかと考える。
- ④ 声だけで、料理を作ってみる。身振りをつけてはダメ。
- ⑤ 相手が、何を作っているのが当ててみよう！
- ⑥ 交代して、声の料理にチャレンジ。

ワーク時間
グループの場合 10分
個人の場合 4分

*個人で行う場合は、いろいろな料理にチャレンジしてみよう。

ワークの解説

- 擬音は、「感性の言葉」とも言われている。
- 人参、玉ねぎ、ジャガイモ・・・切る音はそれぞれ異なっている。音を忠実に表現しようとするためには、音をよく聴くことが必要である。
- 子どもは、聞こえてくる音や自分が発している音を擬音で表現していることが多くある。
- 絵本や歌の中に表現されている擬音を意識してみよう。きっと、音感受の世界が豊かになるだろう。

©2014 KAWAII BUNDO INC.

まとめ

- 子どもは、好奇心をもって環境と対話している。
- 子どもは、身体の諸感覚を通して身の回りの物とかかわっている。
- 子どもは、身の回りの物や人の声、音楽からその印象を感じ、共鳴し、感情が起ころ、様々な連想を引き起こしている。=音感受
- 聴くことを捉え直してみよう。= サウンドエデュケーション
聴こうとするから聞こえてくる音がある。音を忠実に擬音化することにより、耳が研ぎ澄まされる。

©2014 KAWAII BUNDO INC.

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

声の感受と表現

東京家政学院大学
吉永 早苗



© 2016 Music Design, Inc.

© 2016 Music Design, Inc.

1. 乳児への語りかけ・歌いかけ

[ワーク] 保育者と対話する赤ちゃんの写真から

準備

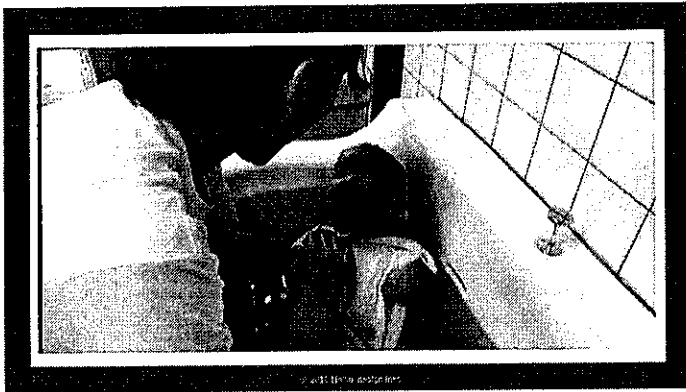
A4用紙1枚(個人受講の場合)

ワーク時間 5分

進め方

- ① 二人組になり、赤ちゃん役と保育者役を決める。
- ② 二人の会話を再現してみよう。
- ③ どんな声で話しているのか、何を話しているのか分析してみよう。

*個人で行う場合、想像してA4用紙に書き出してみよう。



© 2016 Music Design, Inc.

© 2016 Music Design, Inc.

ワークの解説

(1) 乳児の音声選好性

- > 乳児は大人向けの発話よりもマザリーズを好む。(Fernald,1895)
- > 睡眠中の乳児に、大人向けの発話とマザリーズを聞かせた時の前頭部の脳血流を測定すると、マザリーズの方が、脳血流が増える。(Saito,et al,2007)
- > 母親音声中最も多く示す平均基本周波数(f_0)の値は、どの月齢においても300~400Hz。これは、乳児が最も多く示す音声の平均 f_0 と一致している。(志村,1985,庭野,2005)
- > 話しかけよりも歌いかけの方が、赤ちゃんの注意を強く惹きつける。(Nakata,T.et al,2004)

© 2016 Music Design, Inc.

(2) マザリーズ(育児語)とは

- > 育児に特有の音声表現。対乳児音声、育児語などと呼ばれる。その音声は、母親(養育者)と乳児間の重要なコミュニケーションを担っている。
- > 乳児の注意を惹起しようとする機能を有し、乳児は母親の周波数曲線に同調しようとする傾向をもつ。(Masataka,1992)
- > 母親は乳児の反応によって音声の音響的特徴を調整する。(庭野,1992)
- > 父親、祖父母といった養育者だけでなく、乳児との接触未経験学生の子どものあやし行動の中でも出現する。(中川・松村,2006)

© 2016 Music Design, Inc.

(3) マザリーズの特徴

単に赤ちゃんに「話しかけるためのテクニックではない。話しかけるようとする内容を「ことば」で伝えながらも、あたかも歌のような変化範囲の大きい抑揚と拍節的なリズムをもたせることで、情緒的な親密さや、親や保育者の気持ちを明確に伝える情報を内包させることに意味がある。

日本赤ちゃん学会監修 志村洋子他編著『乳幼児の音楽表現』中央法規 2016 p.31

- > F_0 (基本周波数) 平均値の上昇: 発話する声全体が高い
- > F_0 (基本周波数) の変化範囲の拡大: 抑揚が大きい
- > 発話速度の低下: ゆっくり話す
- > 潜時の変化: 発話と発話の間をとり、相手の反応を待つ
- > 繰り返しの多用: 同じ言葉を繰り返す

© 2016 Music Design, Inc.

(4) 身近な人と気持ちが通じ合う(保育所保育指針より)

- ① 子どもからの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。
- ② 体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育士等とのやりとりを楽しむ。
- ③ 生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。
- ④ 保育士等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発話の意欲が育つ。
- ⑤ 温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。

© 2016 Music Design, Inc.

(5) 歌いかけの大切さ
歌から言葉へ、言葉から歌へ♪

- > 母親たちは、本能的に、話しかけるよりも歌いかける。
- > 人と言葉の最初の出会いは、メロディー（抑揚）。
- > メロディーから言葉へと発達する。

> 音楽に乗せると、言葉の理解や獲得、コミュニケーションが促進される可能性。言葉に音を対応させると両方の神経システムが働くので、聞いたときに認識しやすく、覚えやすい。（奥東進,2009）

> メロディーのフレーズは、発話内容の分節化の育ちにつながる。（正高,2001）

© 2016 Hokkaido University

2. 音声情報の解読とその表現

(1) 音声情報解読

抑揚は話の生命である。それは話に感情と真実味を与える。

抑揚はことばよりもいつわることが少ない。

(Jean-Jacques Rousseau, *Emile*)

保育者の音声は、聞き手（子ども）に、その意図や感情を、どの程度伝えているのだろうか。



保育中の「はい」に着目
子どもの音声情報解読の調査

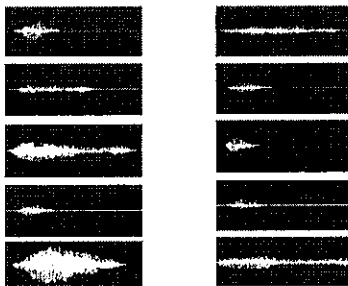
© 2016 Hokkaido University

♪ 刺激音声

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 明るい返事 | 「ハイ」 |
| 2. 聞き返す感じ | 「ハイ↑」 |
| 3. 「わかった、わかった」という感じ | 「はあい*」 |
| 4. どうでもいい感じ | 「はい」 |
| 5. 注意を喚起させる | 「ハ〜イ」 |
| 6. 「いやいやながら」な感じ | 「はーい」 |
| 7. 話題の転換として | 「*ハイ」 |
| 8. 命令、急かせる感じ | 「ハイ*」 |
| 9. 緊張した感じ | 「ハイ」 |
| 10. 「やれやれどうしたの?」という感じ | 「はあ ↓い↑」 |

© 2016 Hokkaido University

各「ハイ」のパワーの変化 (0.6秒)



© 2016 Hokkaido University

結果

- > 幼児期の音声情報解読の精度は、年齢と共に増していく。
- > 音声を聴いて、幼児はその印象を感じて様々な思考をめぐらせていた。機能や印象だけではなく、話者の気持ちや自分との関係、その場の様子など、音声の表情からその時の状況を想像して詳しく説明することのできる幼児も多くいた。

たとえば、音声1には「よい返事」、音声2には「わかんない感じ」、「なになに?って感じ」、あるいは「お父さんが面倒な時に言う」、音声4には「機嫌が悪い」、音声7には「わかった時」、「集まって先生が外に出るよって言う時」、音声8には「びっくり」、「急ぎなさい」、音声9には「緊張していた」など、その音声機能の特徴を正確にとらえた回答が多くみられた。

© 2016 Hokkaido University

この顔の気分で「おはよう」と
言ってみてください。



© 2016 Hokkaido University

- > 幼児期の感情の音声表現は、年齢と共に表現力が増す。
- > 音声情報解読の精度と感情の音声表現の表現力には、正の相関がある。

年長児の音声表現における音響特性 (人数) N=42				
表情	うれしい	怒った	悲しい	
高低	高く(24)	低く(18)	高く(8)	低く(6)
大小	大きく(11)	大きく(23)	小さく(4)	小さく(11)
速さ	速く(8)	遅く(3)	遅く(2)	遅く(6)
表現	スタッカート(15)	アクセント(21)	レガート(2)	レガート(24)

© 2016 Hokkaido University

(2) 感情の
音声表現

(3) 音声表現と音楽演奏における情動伝達の類似性

- ♪ 音楽と音声との密接なかわり；声の何気ない抑揚を模倣したり、その朗読をより朗々と表情豊かにしたりする試みによって、われわれの祖先は、音楽表現の最初の方法の発見に導かれたかもしれない。(Heimholtz,1863/1954)
- ♪ 表現豊かなヴァイオリンが奏でる特定の音楽が、人の声ができることをはるかに超えていながらも、(例えば、速さ、音域、音質に関して) かなり人の声のように聴こえる。(Juslin,2002)
- ♪ たとえば、早口で声高で荒々しい時、発話が怒りとして理解されるならば、楽器は、より速く、より大きく、より耳障りな音色によって、非常に怒った音に聴こえるかもしれない。(Juslin & Laukka,2003)
- ♪ 音楽の演奏における情動の認知が、音声表現における情動の認知と同じ脳の部位の多くを伴う。(Nair,et al 2002)

3. 生活の中のメロディー、即興歌

♪ 日本人の原音程 = 長2度

「OOちゃん、あそぼ」「入れて」「いいよ」

♪ 即興歌 (つくり歌)

馴染みのある歌のメロディーでの替え歌

わらべうたの音構成 (5音音階) による即興歌

音楽を繰り返すうちに、リズムカルに、よいまとまりが生まれ、歌に発展する。

事例1

同じ言葉を動作に合わせて繰り返しているうちに、言葉のフレーズがリズムカルになっていく事例はしばしば観察される。幼稚園年中クラスの二人の女兒の事例を紹介しよう。

和紙の色付け遊びを終えたふたりは、突しそうに手を洗っていた。洗面台の壁は鏡になっていて、手洗いの手順を示す小さなシールが貼ってあった。「フクフク、モミモミ」と、そこに書かれていた擬音語を筆者が声に出してみると、Kちゃんは「クルクル、ピカピカ」と、書いてある擬音語を繰り返して読み始めた。石鹸を付けて手をこすり合わせながら繰り返して読んでいるうちに、指の間からしゃぼん玉が飛んていった。それを見つけたKちゃんは、擬音語を「フーン、フーン」と変化させ、さらに「フーン、フーン、ワッハッハ」と歌うようになった。

事例2

「手洗いの歌」ができたね」と声を掛けると、隣にいたMちゃんが「もっと、も〜っと、あらいましょッ!」と節をつけて即興的に歌い、二人の歌の掛け合いが続いた。外遊びから戻ってきた女兒が、「汗、いっぱいかいたね」と言うのを聞いたKちゃんは、「お歌のように聞こえるねえ」と言って、「あーせ いっぱい かいたねえ」とリズムカルに唱え始めた。その後二人は「歌うって楽しいねえ」と顔を見合わせて言いながら、保育室に戻っていった。

まとめ

- 乳幼児への語りかけ、歌いかけの大切さ
乳児期の語りかけ、歌いかけは、養育者と乳児の重要なコミュニケーションである。乳児はその音声から言葉・感情を学んでいく。
- 幼児の音声情報解読とその表現
幼児期の音声情報解読の精度は、年齢と共に増していく。
幼児期の感情の音声表現は、年齢と共に表現力が増す。
音声情報解読の精度と感情の音声表現の表現力には、正の相関がある。
- 遊びの中で、即興的に歌が生まれている。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

音を表現するということ 音楽を表現するということ

東京家政学院大学
吉永 早苗



© 2016 Shoko Gakuen University

1. 音と感情

© 2016 Shoko Gakuen University

[ワーク1] 気持ちを音で表現する！

ワーク時間 1分

進め方

- ① 嬉しい音ってどんな音？机を叩いてみてください。
- ② 怒った音は？ 悲しい音は？ 優しい音は？
- ③ 叩き方、音の表情には、どんな違いがあるのか考えてみよう。
- ④ 音の表情を変えるにあたり、何を参考にしているのか考えてみよう。

© 2016 Shoko Gakuen University

ワークの解説

- それぞれの感情表現の音に、どんな特徴があったでしょう。嬉しい音は弾んだ感じ、怒った音では強くなったでしょうか。
- 感情のイメージはどのように生まれるのでしょうか。そのときの心の状態を想像したり、顔の様子や身体の動きが参考になっていたりしますね。そして、声の感情表現が大きく影響していることに気づいたのではないのでしょうか。
- 感情を音で表現するとき、まず、どんな音かなあと考えます。そして、音のイメージを思い浮かべます。そして音に出してみても、「思ったとおり」と感じたり「ちょっと違う」と感じて表現を変えてみたりします。このプロセスが、表現の生成過程（循環）です。

© 2016 Shoko Gakuen University

2. 音を描く

© 2016 Shoko Gakuen University

[ワーク2] 表現した音を描いてみる！

ワーク時間 5分

準備

A4用紙1枚

- ① 先ほど叩いた嬉しい音のイメージを紙に描いてみよう。
 - ② 怒った音、悲しい音についても同様に。
 - ③ どのようなデザイン（イラスト）になったか、見比べてみよう。
- *個人で行う場合は、いろいろな感情について描いてみよう。

© 2016 Shoko Gakuen University

ワークの解説

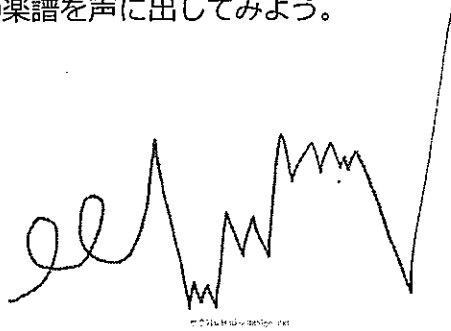
- 描いた音のデザイン（イラスト）には、どのような特徴があるでしょう。お互いに見比べてみると、トゲトゲしていたり、滑らかな曲線があったり、ポツポツと涙が落ちるようなデザインなど、その図柄からもそれが何を表現しているのかわかるのではないのでしょうか。
- 子どもたちは、蝉の鳴き声を聞き「うっとうしい音」、風鈴の音に「気持ちのいい音」と言ったりして、それを線や色で表現することがあります。音を描いているのです。
- 楽譜とは、五線紙だけに表されるものではありません。伝えたい音を視覚的に表現するのが楽譜だと定義すれば、いろいろな楽譜の形があって良いわけです。

© 2016 Shoko Gakuen University

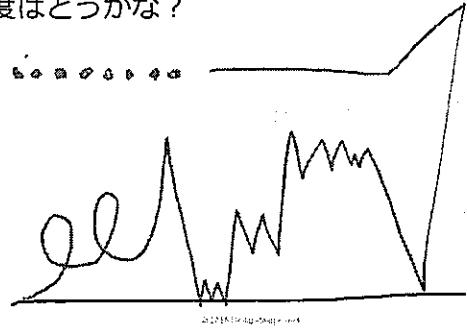
© 2016 Shoko Gakuen University

3. 楽譜にある音を表現する ということ

この楽譜を声に出してみよう。



今度はどうかな？



[ワーク3] いろいろな紙を使って表現してみよう

準備
様々な素材の紙

ワーク時間 10分

進め方

- ①前のスライドの楽譜を、声ではなく、紙を使って表現する。
 - ②様々な素材の紙からどんな音が表現できるか、音を出しながら考える。
 - ③表現するパートを決め、紙の音のアンサンブルに仕上げる。
- *個人で行う場合は、両手で挑戦してみる。

ワークの解説

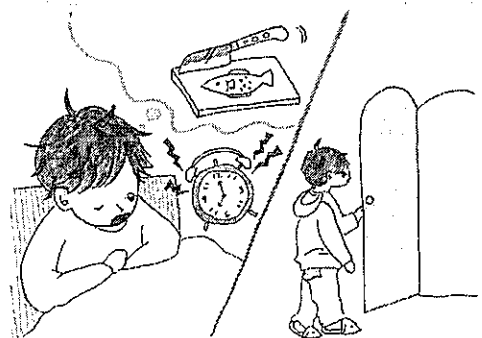
- ・一枚の紙からできる音、それは限りなく多様です。素材が異なると、表現できる音の幅が広がります。紙を使うだけでも、多様な音が生まれ、それを重ねると楽しい音楽が生まれます。
- ・子どもにとって身の回りのものは、なんでも楽器になり得ます。その様子を観察してみましょう。また、古くなった台所用品、バケツ、洗面器・・・あるいは滑り台や鉄棒のような金属など、いろいろな素材を叩いたり擦ったり。身の回りのものを使った音のアンサンブルを楽しみましょう。
- ・自分でデザインした楽譜や、偶然描かれた図柄に音をつけてみましょう。目で見て感じたことを音に表現し、「それ面白いね」「こうしたらもっといいかな？」と感じて考えて工夫する。主体的で対話的な音楽表現が楽しめることでしょう。

4. 楽器の正しい鳴らし方

楽器の正しい持ち方って？
合奏は、何を目的に行なっているの？

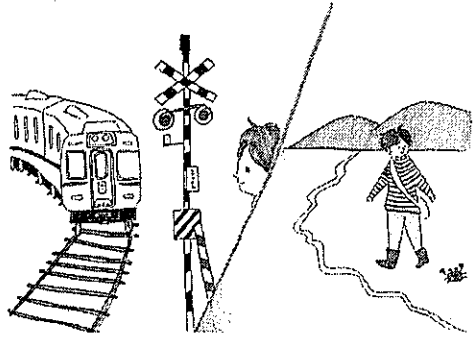
■楽器の正しい持ち方を教えるべきか？
音の探求が、大切である。

■行事の経験は、子どもの育ちに影響を与える。
だからこそ、音楽活動が発表会のための訓練になってはならない。

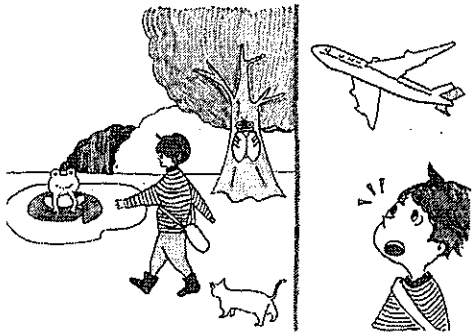




© 2018 Hibiki Design Lab



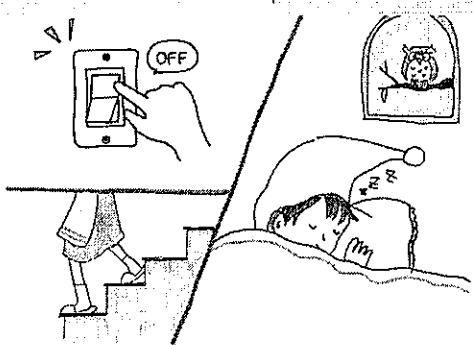
© 2018 Hibiki Design Lab



© 2018 Hibiki Design Lab



© 2018 Hibiki Design Lab



© 2018 Hibiki Design Lab

学生の制作した紙芝居とその表現活動

- ① たろうくんの1日の生活から音を想像する。
- ② 想像した音を紙芝居に描く。
- ③ 一枚一枚の絵から想像される音を表現する。
 - (1) 声(擬音)で表現する。
 - (2) 身の回りのものや楽器を使って表現する。



カスタネットを持って、お母さんスイッチを消す瞬間をずっと待っていた学生
 ・やっと出番が来て、思いっきりカスタネットを叩いた。
 ・そんな音出さない！たろうくんが起きてしまう！
 ・学生は、優しく撫でるようにカスタネットを鳴らした。

まとめ

- ・音や声に、感情を表現することができる。
- ・音を聞いて描いたり、デザインから音を表現したりすることができる。伝えたい音・音楽を表しているのが楽譜である。
- ・子どもにとって、身近なものが全て楽器になり得る。音色を探求する体験を豊かに。
- ・楽器の正しい鳴らし方とは、その音楽がどんな音を求めているのかを考え、その音を表現しようと試みることである。

© 2018 Hibiki Design Lab

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

感性を育む音楽表現のために

東京家政学院大学
吉永 早苗



© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

感性と表現に関する領域「表現」

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造力を豊かにする。

<ねらい>

- ① 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

音楽の感受（5歳児の事例）

- ① 『赤とんぼ』の曲に対して「いい歌だと思っけれど、難しいから歌えない」と言う。
- ② 初めて『ハンガリー舞曲』を聴きながら、「同じのが出てきた」と言う。
- ③ 『やまのおんがくか』の替え歌遊びでの発言：「イノシシは大太鼓」、「歌を歌うのは鳥。でもキツツキはカスタネット」。
- ④ 『ゆうやけこやけ』の歌唱。「続けて（フレーズを繋げて）歌った方がきれいに聞こえるなあ」。

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

【振り返ってみよう】

- ♪ただ歌っている、ガチャガチャ鳴らしているだけになってはいませんか？
- ♪歌うことが、保育のルーティンになってはいませんか？
- ♪ピアノ伴奏は子どもに寄り添っていますか？
- ♪発表会に向けての技能訓練になってはいませんか？
- ♪子どもの、感じる・考えるプロセスを意識しよう。
→子どもの表現に 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が見えてくる

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

音楽の感受

事例から考える 幼児期の音楽表現

事例① 歌唱教材の選択について

>音域

>音程および構造の特徴

容易に歌われる歌とは？

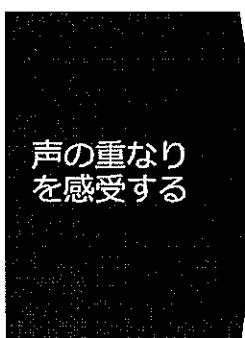
- ・旋律やリズムパターン線の繰り返しを多く含む。
- ・旋律に下行音程が多い。
- ・幅の広い跳躍進行をほとんど含まない。

>語彙の獲得の機会

>表現と享受の視点

一緒に歌うことだけを要求するのではなく、時には子どもたちに歌って聴かせる。子どもは、メロディーの美しさや言葉のリズミックな動きを享受する。

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.



オスティナート



カノン



パートナーソング

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

パートナーソング

♪証城寺の狸囃子

しよ しよ 証城寺
証城寺の庭は
ツ ツ 月夜だ
みんな出て 来い来い来い
おいらの友だちア
ぼんぼこ ぼんの ぼん

♪かたかつむり

でんでんむしむし
かたかつむり
おまえのあたまは
どこにある
つのだせ やりだせ
あたま だせ

© 2016 Kenkyu Shingaku Inc.

事例② 「聴く」を楽しむ

音楽と身体表現

→ 音楽を聴き、イメージを描いたり
音楽の要素を感じとったりしているのか。

指揮者を「表現したい」

→ 指揮棒を製作する。
音楽に合った指揮の表現を考える。

↓
音楽をしっかりと聴く。 → 小学校音楽科への
音楽の特徴に気付く。 つながり

事例④ 情景が見える歌唱

[ワーク1] 「かたつむり」の歌を歌う

- ①かたつむりと遊んでいるように歌ってみよう。
- ②這っているかたつむりのように歌ってみよう。
- ③しとしとと降る雨の中のかたつむりを眺めているように歌ってみよう。
- ④歌い方に、どんな違いがあったかな？
何が、どのように変化したのかを考えてみよう。

事例③ 音・体験・知識のつながり

Q: 山にいる動物は？ どんな楽器を演奏するのかな？

「イノシシ」 大太鼓 ドスンドスン 歩く感じから
「ぞう」 ラッパ パーン 山には住んでいないなあ
「さる」 シンバル ジャンジャン 音がうるさすぎる
・・・歌を歌う動物を探したい・・・
「キツツキ」 ココツツンツツンツツン カスタネットだ！

「オオカミ」 遠吠えを表現した。

[ワーク2]

「シャボン玉」の情景を表現しよう。

シャボン玉 野口雨情作詞 中山晋平作詞

シャボンだまとんだ やねまでとんだ
やねまでとんで こわれてきえた

シャボンだまきえた とばずにきえた
うまれてすぐに こわれてきえた

かぜかぜふくな シャボンだまとばそ

ワークの解説

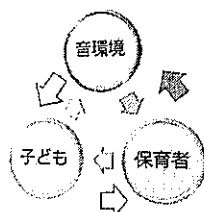
- ・「たのしくゆかいに」に歌う曲だろうか？
詩を味わってみよう。
- ・屋根の方まで飛んでいくシャボン玉。その高さを感じてみよう。
- ・「こわれてきえた」とき、どんな声になるだろうか？
- ・「かぜかぜふくな」は、祈りの気持ちではないか？
- ・「言葉を歌う」ということを意識しよう。

まとめ

- ・「表現」と「享受」の視点から歌唱教材を考えてみよう。
- ・音楽表現の基本は、まず、よく聴くことである。
- ・ものの音や人の声に関心を持ち、いろいろに試し工夫してきた体験や、知識、それまでの音楽の経験などが音楽表現を豊かに形づくる。
- ・歌詞の意味を味わいイメージを思い描くことで、子どもは情景が見えるように歌い、表現を工夫しようとする。
- ・指示や合図どおりに音を出すことが音楽ではない。感じたことや考えたことを自分なりに表現する経験が、小学校音楽科での「思いや意図をもって表現する」活動につながっていく。

講座全体のまとめ

- ・子どもの表現の世界は、「感性のコミュニケーション」と言える。
- ・音楽表現の指導における保育者の役割は、そのコミュニケーションの潤滑油である。
- ・保育者自身の音感受を磨こう。
- ・保育者の音感受が豊かになることは、子どもの音環境への配慮や工夫につながる。



振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8. 保育実践

HJ5. 保育施設で子どもと絵本を楽しむ

HJ5-1

保育における絵本

東京家政大学子ども学部子ども支援学科
野口 隆子



© 2016 Hana-kyouka-sha, Inc.

(1) 保育所保育指針等における絵本

- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
- ・ 領域「言葉」「環境」のねらい及び内容、内容の取扱い
乳児保育・1歳以上3歳未満児の保育・3歳以上児の保育

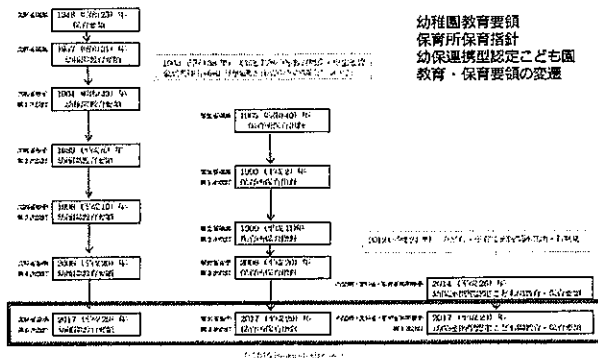
(2) 絵本とは

- ・ 絵本の特徴
- ・ 子どもの発達と読書

(3) ワーク：「好きな絵本」を語ろう

1. 保育における絵本

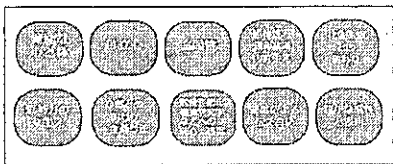
(1) 保育所保育指針等における絵本



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿)

ケ 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



© 2016 Hana-kyouka-sha, Inc.

保育所保育指針 第2章 保育の内容

1 乳児保育に関わるねらい及び内容

(2) ねらい及び内容

ウ 身近なものに関わり感性が育つ
身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基礎を培う。

(イ) 内容

- ① 身近な生活用品、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。
- ③ 保育士等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。

© 2016 Hana-kyouka-sha, Inc.

保育所保育指針 第2章 保育の内容

2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

(イ) 内容

- ② 玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。

© 2016 Hana-kyouka-sha, Inc.

保育所保育指針 第2章 保育の内容

2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

- ③ 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。

(イ) 内容

- ④ 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。

© 2016 Hana-kyouka-sha, Inc.

保育所保育指針 第2章 保育の内容

3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

工言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

(イ) 内容

⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

保育所保育指針 第2章 保育の内容

3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

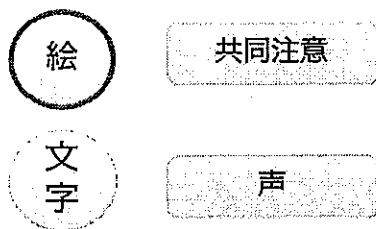
(ウ) 内容の取扱い

③ 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。

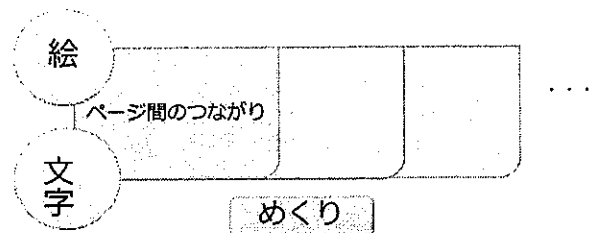
④ 子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

(2) 絵本とは



© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai



© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

子どもの発達と読書段階 (秋田, 2013)

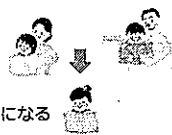
乳児期：絵本を介して会話を楽しむ

幼児期～児童期低学年：物語の展開を理解し、楽しめるようになる

児童期中学年～高学年：読書習慣やイメージ・読書技能の習得

中学生・高校生：多様なジャンルの本を批判的に読むようになる

大学生以後社会人：専門書・実用書を生涯学習のために読む



© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

乳児期－絵本を介して会話を楽しむ

- ・生後9カ月頃から養育者の視線に合わせて同じものを見る共同注意が可能となる。読む声を楽しみ、子どもも指さしをすることで非言語的コミュニケーションを交わす。身近な生活の動作の模倣をおこなう。
- ・絵本全体を通じた物語の展開についての会話というより、各場面のことばや状況に応答する会話を中心

© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

幼児期～児童期低学年：物語の展開を理解し、楽しめるようになる

- ・3歳すぎから、絵本の場面間のつながりを理解する因果的な理解が可能になる。繰り返し構造を持つ絵本の筋に対し、予想を持って話を聞き、登場人物の心情に共感するなど、物語に対する能動的な関与ができるようになってくる。本の世界をイメージすること、終わりまで想像しながら読み聞かせを聞くことも可能になる。
- ・起承転結構造など物語スキーマの知識を得たり、語り口の模倣など、物語の構造を理解する。筋を思い出して再話したり、お話しをつくって語るようになる。
- ・生活絵本や物語だけでなく、科学絵本などのジャンルにも触れる。幼児期の終わりにはかな文字を読めるようになってくるが、文章の意味を理解して作品を楽しむには大人の読み聞かせが必要な段階。
- ・小学校低学年の時期には、音読からつぶやくような微音読、声を出さずに意味をとる黙読へ、絵本から活字本へと移行していく。

© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

絵本と挿絵入りの本

- ・絵本
絵とことばが同じくらいの重要性をもち、お互いに補強しあったり、対立したり、強調したりすることで、総合的な意味を生み出している。
- ・挿絵入りの本
文章が主で、子ども読者がイメージをもちやすくするために、説明や例示をする絵が入っている。

川端 (2013)

© 2016 Nishio Seisaku Kenkyukai

実習生のエピソード

まだ文字の読めない女の子が絵本を読んできた。
その子は字を完全に無視して、絵だけをみて勘で読んでいた。
普段保育者に読んでもらっているのに、ストーリーをなんとなく
覚えているのだろう。絵の大切さをあらためて感じた。

[ワーク] 「好きな絵本」を語ろう

ワーク時間 10分

準備

自分の好きな絵本1冊
(就学前に読んだ・読んでもらったことのある絵本)
A4用紙1枚(個人受講の場合)

進め方

- ①絵本のページをめくりながら、好きなどを具体的に語りましょう。
- ②絵本に出会った経緯や読んでもらった体験などを振り返りましょう。
- ③自分がその本を相手に読み聞かせするとしたら、どのように読みたいか、
考えてみましょう。
- ④奥付を確認し、出版年を確認してみましょう。

*個人で行う場合、①ではA4用紙に具体的に書き出してみましょう。

まとめ

- 絵本は乳児から身近に関わるものとして用意されることで
保育者と一緒に親しみ、楽しんでいく。
- 発達とともに、楽しみ方が変化する。
- 保育所保育指針等に示される絵本、紙芝居、物語と子どもとの
関わりについて、確認しておきましょう。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8. 保育実践

HJ5. 保育施設で子どもと絵本を楽しむ

HJ5-2

絵本の魅力

東京家政大学子ども学部子ども支援学科
野口 隆子

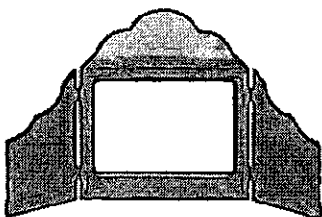


(1) 様々な種類の絵本

- ・ 昔話・民話の絵本
(パロディ絵本)
- ・ 物語の絵本
- ・ 知識・科学絵本、図鑑
- ・ 赤ちゃん絵本
- ・ 文字なし絵本
- ・ 写真絵本
- ・ しかけ絵本
- ・ 言葉・詩の絵本

- ・ 日本で絵本が普及したのは、昭和の初め、そして戦後の昭和30年代以降
- ・ 現在、様々な絵本が毎年出版されている。絵本の普及には流通の確保と関係している。
- ・ 絵本は主として乳幼児・児童が対象だが、より年齢の高い青少年、大人も楽しめるもの。大人が子どもに読み聞かせたい、子どもが面白いだろうといった判断を働かせている。ある意味で大人と子どもの共同鑑賞対象

紙芝居の舞台



絵本の魅力

無藤他 (2017) 『絵本の魅力：その編集・実践・研究』フレーベル館より

(1) 様々な種類の絵本

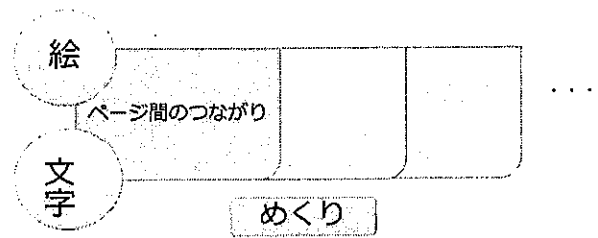
- ・ 絵本のジャンル
- ・ 紙芝居との比較

(2) 絵本の魅力を構造から探る

(3) ワーク：絵本の構造を分析してみよう

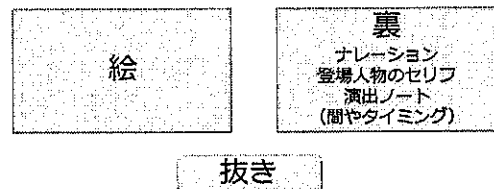
数冊、自分の好きな絵本（乳幼児向け）をご準備ください

絵本とは



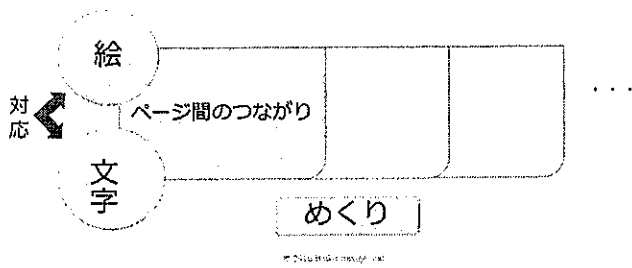
絵本と紙芝居の比較

- ・ 絵本が「めくり」なのに対して紙芝居は「抜き」



- ・ 当初子ども向けではなく、大人が楽しんでいたもの。
- ・ 紙芝居の元祖は江戸時代にさかのぼり、寄席などで上演された「写し絵」といわれるもので、明治・大正時代に紙人形のようなもので演じる「立絵」と呼ばれた。現在の一枚ずつの平絵の形式は大正末期から昭和にかけて登場し、演じられる場所も路上にて街頭紙芝居として流行（齋藤，2018）。
- ・ 1932（昭和7）年5月20日東京朝日新聞の特集記事にて街頭紙芝居に対する識者の意見が掲載され、倉橋惣三が「子供のために街に指導員を恐るべき紙芝居の感化力」と題する記事を寄せたそうです。1日の中で子どもが複数回にわたる大流行の紙芝居の中には、子どもが見るに過ぎないものがあったといわれている（石山，2008）。
- ・ 段々子どもに向けた教育紙芝居も作成されるようになる。しかし、昭和30年代から次第にテレビに移行し、街頭紙芝居は徐々に姿を消していった。
- ・ 教育施設、福祉施設など、複数を対象とした読み聞かせで用いられている。

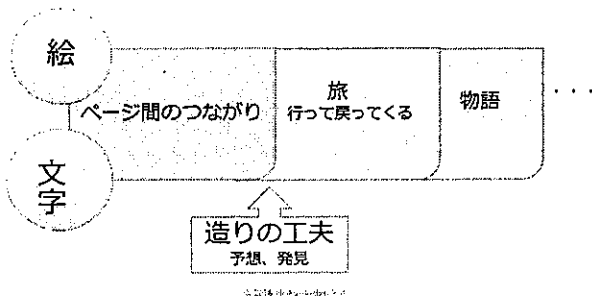
(2) 絵本の魅力を構造から探る
絵と文字・文の対応



いないいないばあ
松谷みよ子/文 瀬川康男/絵
童心社

© 2016 Mitsuaki Takahashi

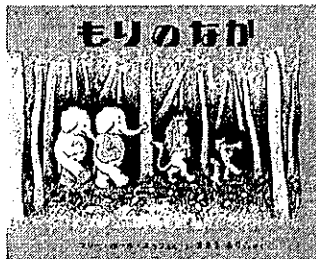
ページをめくり、前に前に物語が進む



次の展開を想起させる
くりかえし構造
セリフとリズム感

わたしのワンピース
にしまきかよ/作
こくま社

© 2016 Mitsuaki Takahashi



もりのなか
マリー・ホール・エッツ/文・絵
まさきゆりこ/訳
福音館書店

© 2016 Mitsuaki Takahashi



はじめてのおつかい
阿井頼子/作
林明子/絵
福音館書店

© 2016 Mitsuaki Takahashi



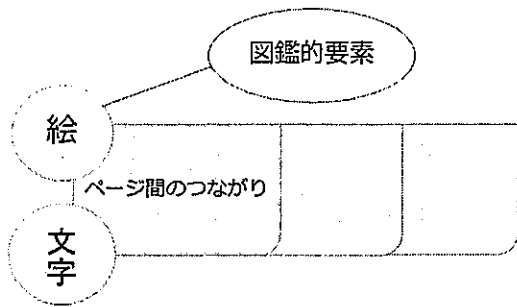
もりのかくれんぼう
末吉暁子/作
林明子/絵
偕成社

© 2016 Mitsuaki Takahashi



かいじゅうたちのいるところ
モーリス・センダック/作
じんぐう てるお/訳
葦山房

© 2016 Mitsuaki Takahashi



© 2014 Kikaku Design Inc.

空間的な広がり



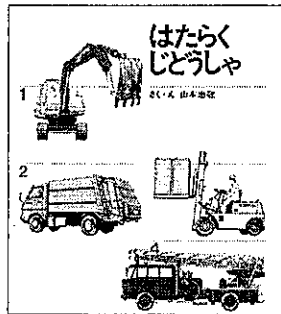
だるまちゃんどてんぐちゃん
加古里子/作・絵
福音館書店



からすのパンやさん
かごとし/作・絵
偕成社

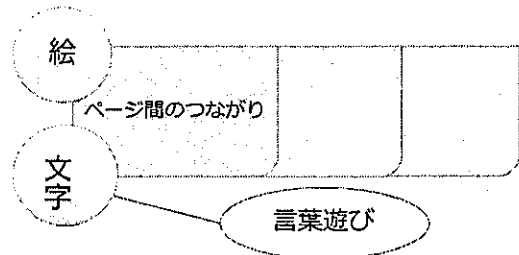
© 2014 Kikaku Design Inc.

図鑑型絵本



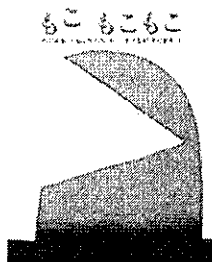
はたらくじどうしゃ1 ごうじばのくるま
はたらくじどうしゃ2 まちなかのくるま
はたらくじどうしゃ3 はこぶくるま
はたらくじどうしゃ4 しょうぼうじどうしゃ
山本忠敬/作・絵
福音館書店

© 2014 Kikaku Design Inc.



© 2014 Kikaku Design Inc.

言葉と絵



もこ もこもこ
谷川俊太郎/作
元永定正/絵
文研出版

© Kikaku Design Inc.



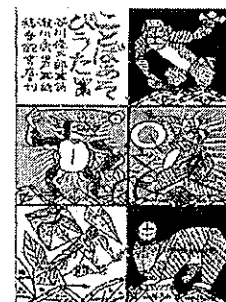
ことばのこぼる
和田城/作・絵
環書舎

© 2014 Kikaku Design Inc.



これはのみのびこ
谷川俊太郎/作
和田城/絵
サンリード

© 2014 Kikaku Design Inc.



ことばあそびうた
谷川俊太郎/詩
瀬川康男/絵
福音館書店

© 2014 Kikaku Design Inc.

言葉遊び

隠れている言葉の取出し
 しりとり (単語の最初の文字を次の単語の始めにつける)
 あたまとり (単語の最初の文字を次の単語の最後につける)
 回文 (上から読んでも下から読んでも同音の文章)
 アナグラム (つづり字の位置を変えて別の語句をつくる)
 語呂あわせ (4649よりしく、等)
 あいうえお作文 (文章の中に別のことばを織り込む)
 早口ことば
 ことわざ
 駄洒落
 無理問答 (一本でもにんじん、等)
 韻
 ……

© 2016 Hakusensha, Inc.

[ワーク] 絵本の構造を分析してみよう

ワーク時間 10分

準備：数冊、自分の好きな絵本 (乳幼児向け) をご準備ください

- ① 絵本の種類はどれでしょうか？
- ② 絵をじっくり眺めましょう (登場人物、背景、余白、色、発見)
- ③ 文字・文を読みましょう (書き、リズム、新しい言葉)
- ④ 絵と文の対応は？ (めくりのタイミング)
- ⑤ ページ間のつながりの工夫？
(構図、方向、予想や発見、くり返し構造)
- ⑥ 物語の構造
(行って帰ってくる、不思議な世界への入り口、困難による遅延、起承転結構造)

© 2016 Hakusensha, Inc.

まとめ

- ・ 絵本には、様々な種類があり、子どもをひきつける特徴がある
- ・ 絵本 (めくり) と紙芝居 (抜き)
- ・ 絵本の構造により、理解のしやすさは変わる
- ・ 年齢で考えるのではなく、子どもが興味関心を持つ内容、生活の中で身近な内容であることが大切

© 2016 Hakusensha, Inc.

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8. 保育実践

HJ5. 保育施設で子どもと絵本を楽しむ
HJ5-3

絵本と保育の環境

東京家政大学子ども学部子ども支援学科
野口 隆子



※写真等が載っているスライドは、
資料から外しています。

(1) 絵本と環境構成

コーナー／絵本から広がる遊び／読み聞かせ

(2) 読み聞かせの過程

(3) ワーク：環境構成について考える

(1) 絵本コーナー

今までに見た・経験した絵本コーナーを思い浮かべてください
どんなものがありましたか？

- ・常設
- ・保育のねらいに即して絵本等を置く場所
- ・読み聞かせの場の構成

読み聞かせ

読み聞かせの場面作り - 導入 - 読み聞かせ（読みの過程） - 読後

- ・目的
- ・どこで
- ・どのように

⇒次の活動

読み聞かせの動的過程

- ①絵本による変数
- ②読み手に関する変数
- ③聞き手に関する変数
- ④絵本と読み手の両方に関わる変数
- ⑤読み手と聞き手の両方に関わる変数
- ⑥絵本と聞き手の両方に関わる変数
- ⑦絵本・読み手・聞き手の三者に関わる変数

⇒読み聞かせという場、時間はこの7つの変数が相互に影響し合いながら
進んでいく

(今井・中村、1993；中村、1991 参照)

[ワーク] 絵本と環境構成について考える

ワーク時間 10分

準備：A4用紙1人2枚

- ①保育室で「絵本をじっくりと楽しめる環境」をどのように構成しますか？
環境図をかいてみましょう。
- ②今の時期、子ども達と楽しみたい絵本は何ですか？
また、どのように絵本と子どもの出会いを設けますか？
季節、自然、行事
子どもの生活、経験、遊びにつながる
保育者が伝えたいこと

まとめ

- ・クラス、園で子どもが絵本をじっくりと楽しめる場を設ける
ことの大切さ
- ・一日の保育の流れと様々な環境構成（再構成）
- ・子どもの興味関心、経験の広がり（ボトムアップ）と、
保育の計画・ねらい、保育者の意図（トップダウン）
- ・絵本から、遊び活動への広がりを捉える
- ・子どもが絵本、物語の世界に出会う場

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、 改善していききたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

8. 保育実践

HJ5. 保育施設で子どもと絵本を楽しむ

HJ5-4

子どもを取り巻く社会と絵本

東京家政大学子ども学部子ども支援学科
野口 隆子



© 2015 Medica Design, Inc.

© 2015 Medica Design, Inc.

(1) 絵本、読書体験

- 皆さんが子どもの頃（就学前）を振り返ってください。
一日の中で、絵本をどの程度楽しんでいましたか？
テレビ、DVD
スマートフォン
外で体を動かして遊ぶ

© 2015 Medica Design, Inc.

© 2015 Medica Design, Inc.

(1) 絵本、読書体験

- 様々なメディア
- 乳幼児期の体験

(2) 物語と語り

(3) ワーク：昔話の再体験

0-1歳児の生活

ベネッセ教育総合研究所「乳幼児の生活と育ちに関する調査2017（速報版）」

- 半数以上の家庭で、絵本の読み聞かせは1人「15分くらい」している
- テレビやDVDは中月齢で「1時間くらい」「2時間以上」が合わせて51.0%
- スマートフォンの利用は2割以下、8割以上の家庭は使っていない。高月齢で「15分くらい」が12.5%
- 外で遊ぶ（お散歩を含む）は「15分くらい」「30分くらい」「1時間くらい」まで、約7割

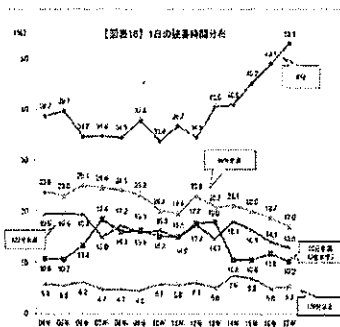
© 2015 Medica Design, Inc.

© 2015 Medica Design, Inc.

大学生の読書量

第53回学生生活実態調査の概要報告
(全国大学生生活同組合連合会, 2016)

- 1日の読書時間「0」は53.1%と半数超
- 1日の読書時間は平均23.6分(前年-0.8分)と3年連続減少
- 長時間読書する層が引き続き存在する
- 1日のスマートフォン利用時間の平均は177.3分(男子174.4分・女子180.8分)
- 1日のスマートフォン平均時間は前年から15.8分増



© 2016 Medica Design, Inc.

© 2016 Medica Design, Inc.

デジタルメディアとの接触

- 技術的進歩に伴い電子書籍の普及と家庭での利用が広がっている。
- アメリカでおこなわれたある調査では、子ども用の電子書籍を調べたところ、ナレーション、ゲーム、音がついているものが大半を占めている (Guernsey, Levine, Chiong, & Severns, 2012)。
- 印刷された紙媒体の絵本とは異なる関わり、経験の質の違いが子どもに生じることが予想される。

© 2016 Medica Design, Inc.

© 2016 Medica Design, Inc.

雑誌「婦人と子ども」より

(和田實1906(明治39)年「幼児の談話の仕方」)

- 話をする人はその意気、心持が「半分子供になれ」
(言葉が子どもの範囲を脱してはいけない)
- 手振と身振が話につりあっていることが大事である

© 2016 Medica Design, Inc.

© 2016 Medica Design, Inc.

保育の変遷

- 昭和23年「保育要領」楽しい幼児の経験12項目「お話し」
「人の語ることをよく聞く態度を養成する」ため、「童話・おとぎ話・詩などを聞かせてやる」
- 昭和31年「幼稚園教育要領」領域「言語」
望ましい経験の「話を聞く」において「ラジオや教師の童話などを喜んで聞く」、「絵本・紙しばい・劇・幻燈・映画などを楽しむ」
- 昭和39年「幼稚園教育要領」
「絵本、紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする」
- 平成元年「幼稚園教育要領」の改訂で領域「言葉」に「(3)日常生活に必要な言葉がわかるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、想像力を豊かにする」

[ワーク] 昔話の再体験

ワーク時間 30分

準備：可能であれば、一つの昔話について複数の作者と年代の違う絵本

①昔話を1つ選び、「素話」をしてみましょう

昔話の例

日本：ももたろう、かちかちやま、さるかに など…

②一つの昔話について、複数の作者の絵本を読みましょう

昔話の語り口（「3」つの繰り返し/はじまりとおわりのことば）

年代の違うもの（結末の違い/表現の違い/省略）

作風の違いと味わい

まとめ

- ・社会の変化とともに普及する新しいものがあり、一方で従来のものをいかに伝え、残していくかが問われる。
- ・児童文化財として誰もが頭に浮かべその拠りどころの一つにするのは、自分が子どもだった時に親しんだものである。その時代にどのような意味をもっていたのか、歴史的変化に対する視点を持つことも重要
- ・大人、保育者の探究
楽しみ親しむことで、見え方が違ってくる
子どもにとって、どのような出会い、経験となるのか

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8. 保育実践

HJ6. 子どもの表現（主に造形）の理解と援助

HJ6-1

(1) 子どもは常に感じ、表現・・・している

次の写真を観てください。

感じること（感覚・感性など）と表現

白梅学園短期大学
花原 幹夫



この子どもは、何をしているのでしょうか？

二人ペアで自由に話してください。
個人受講の場合は考えてみましょう。



ビデオを止めて
話し合ってみま
しょう。(1分)

子どもは、生活と遊びの中で、
感じている、探求をしている、
学んでいる、表現をしている・・・。

(2) 感じること（感覚・感性）

① 感覚とは？

体のさまざまなセンサー（受容器）から
入ってきた刺激を、脳で情報として
受け止める働き。

◇ヒトの感覚は細かく分類すれば、21感覚あると言われている。

・五感（五感覚）はその中の一部
触覚・視覚・聴覚・嗅覚・味覚

◇自覚しやすい感覚

視覚・聴覚・嗅覚・味覚

◇自覚しにくい感覚（ほとんど無意識）

・触覚

・前庭覚

バランス感覚。体が傾いたり、ゆれたり回転したときに働く感覚。
姿勢の維持などに関わっている。

・固有覚

筋肉や関節の動きを感じ取る感覚。

身体の動きのコントロールに関わっている。

◇触覚

・モノの質感

ツルツル、ヌルヌル、サラサラ、ザラザラなど

・モノの固さ（硬さ）、柔らかさ（軟らかさ）

フワフワ、フカフカ、ゴツゴツなど

・温度（暑さ、熱さ、冷たさ、暖かさ、温かさ、寒さなど）

・痛さ

チクチク、ズキズキ、ヒリヒリ、チクッ、イタッなど

・湿度

・気圧 など

◆感覚の中で、特に触覚に注目

参考図書

◆『子供の脳は肌にある』山口 創（はじめ）
（光文社新書）

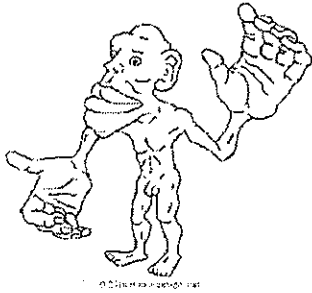
・「肌」（身体）「心」「脳」の関係について
書かれている。

◆『子どもの気持ちを知る絵本③発達凸凹なボクの世界』
一感覚過敏を探検する』ブルスアルハ（チーム名）
（ゆまに書房）

・発達障害の感覚過敏に関することが書かれている。



人間が体のどの部分に頼って生きているかの図
(ホモンクルスという)

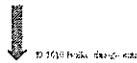


触覚についての遊び

二人ペアになって触覚の遊びをしてみましょう。

②感性とは？

- ◆「外界からの刺激を直観的に印象として感じ取る能力」「感受性」「・・・が鋭い」「豊かな・・・をもつ人」(明鏡国語辞典)
- ◆感覚によって呼び起され、それに支配される体験内容。従って、感覚に伴う感情や衝動・欲望をも含む。(広辞苑)



楽しい、気持ちいい、美しい、不思議だな、変だな、嫌だな・・・など、すべての感覚によって世界を捉える(受けとめる)力。
理屈ではない体験。

参考：『センス・オブ・ワンダー』
レイチェル・カーソン



センス・オブ・ワンダー 5歳児
雨の降った翌日の朝、子どもたちが登園すると・・・



(3) 表現について

広辞苑では、
表 内側にあるものを外に出したり、事物を象徴したりする場合。
現 隠れていたものが姿を見せる場合に使うことが多い。

表は、意思(いし)がある行動。

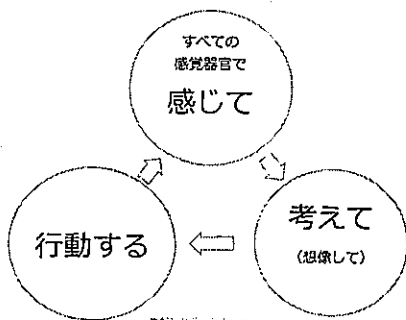
例：「あのね〜…」 「見て〜、できた〜」 など

現は、内的な変化が無意識のうちに出来るもの。

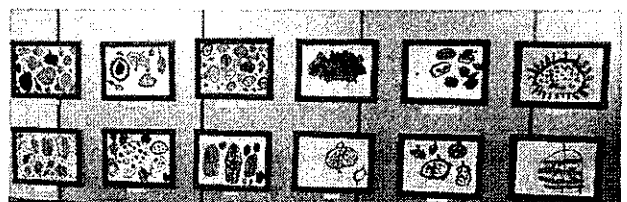
例：まなざし(目の表情)・顔の表情・身振り・しぐさ
姿勢・声(発声)・音・点や線の跡など……。

表現は、**表と現**で成り立つ

表現の循環プロセス



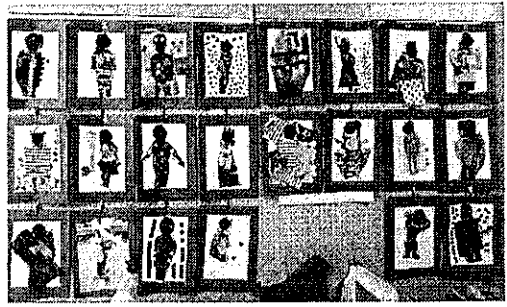
一人ひとりの感じ方・表現の違い (3歳児クラス)



一人ひとりの感じ方・表現の違い（4歳児クラス）



一人ひとりの感じ方・表現の違い（4歳児クラス）



まとめ

- 子どもは生活と遊びの中で、感じて、探求し、学び、表現している。
- 表現は「表(わす)」と「現(れる)」で成り立っている。
- 子どもがその表現にいたるプロセスを大切に、認め、共感していきたい。

© 2016 Nipponkoku-shi Yuki

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8.保育実践

HJ6.子どもの表現（主に造形）の理解と援助

HJ6-2

表現（主に造形表現）の理解

白梅学園短期大学
花原 幹夫



★1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

保育内容：表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(ア) ねらい

- ①身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- ②感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- ③生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

(1) 保育内容：表現 「保育所保育指針 第2章 保育の内容」より抜粋

★乳児保育の保育に関わるねらい及び内容

ア 健やかに伸び伸びと育つ（省略）

イ 身近な人と気持ちを通じ合う（省略）

ウ 身近なものと関わり感性が育つ

身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基礎を培う。

(ア) ねらい

- ①身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- ②見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- ③身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

★3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容

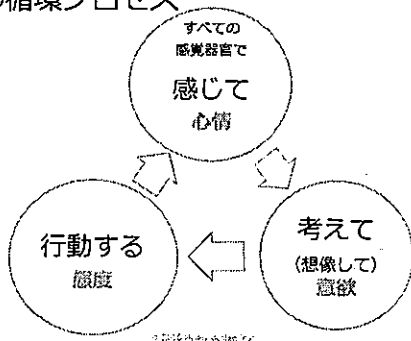
保育内容：表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(ア) ねらい

- ①いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。心情
- ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。意欲
- ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。態度

表現の循環プロセス



表現は本来、総合的なものです。 5歳児



表現は本来、総合的なものです。 4歳児



★3歳以上児

内容 キーワードは「楽しむ」「遊ぶ」

- ①生活の中で様々な着、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- ②生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- ③様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

④感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。

⑤いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

花原が補足したい身の回りの素材 ⇨ 光や影

⑥音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

平成19年改定の保育所保育指針では、「②保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ」があったが、平成29年改定版ではなくなっている。

⑦かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。

⑧自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。



①～⑧の内容の共通のポイント

日常の遊び（例：「ふり遊び」「つもり遊び」「見たて遊び」「ごっこ遊び」など）が重要になってくる。

（1歳以上3歳未満児にも当てはまる）

内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(1)豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。
その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。

(2)幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。

(3)生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。

この素材は何でしょうか？



(2) 造形表現のオモシロサ

一人ひとりの子どもの視点、感性、表現は、保育者の視点、感性、表現とは違うことがあるので、その違いを保育者は、子どもと共にオモシロがっていくと、保育が楽しくなってきます。

オモシロサの種類

造形表現のさまざまなオモシロサを理解（読み取る・傾聴）して、具体的な援助につなげていくとよい。

◇模索（手さぐり）のオモシロサ

◇コレクションするオモシロサ

◇形や色を表わすオモシロサ

◇位置関係を表わすオモシロサ

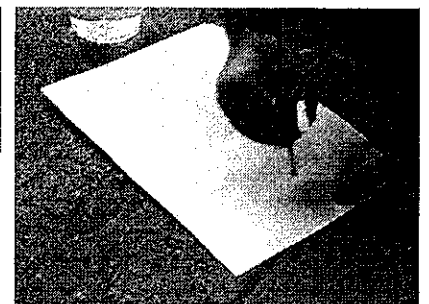
◇リズムやバランスを表わすオモシロサ

◇動きやしぐみ（機能）を表わすオモシロサ

◇関係（場面や状況）を表わすオモシロサ

◇デザイン（目的的な造形）するオモシロサ

◇模索のオモシロサ①



腕を動かすと、跡が残ること

(=腕を動かすことと、点や線の跡が残る関係性に気づくこと)

えがく表現の最初

- ・モノを並べる、積む、積み上げる・・・。
- ・手指で素材を触る→三次元で形が変化する。

つくる表現の最初

意味のあるものをえがかせよう、つくらせようという意識（固定概念）をもっていないか・・・？

© 2016 Hideo design inc.

◇模索のオモシロサ② 例：えがくという行為そのものを楽しむ



© 2016 Hideo design inc.

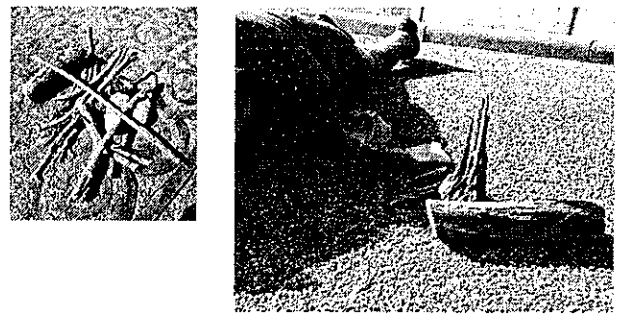
◇模索のオモシロサ③

例：モノとの出会い（素材と仲良くなる・素材と対話する）



© 2016 Hideo design inc.

◇コレクションするオモシロサ→美意識につながる



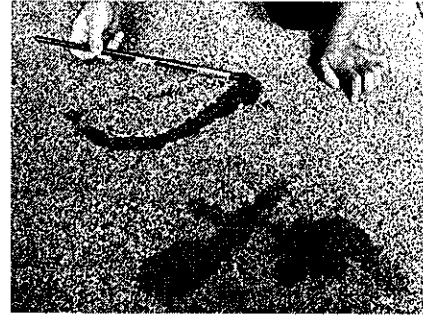
© 2016 Hideo design inc.

◇形や色を表すオモシロサ① 例：主に形を表わす



© 2016 Hideo design inc.

◇形や色を表すオモシロサ② 例：主に形を表わす



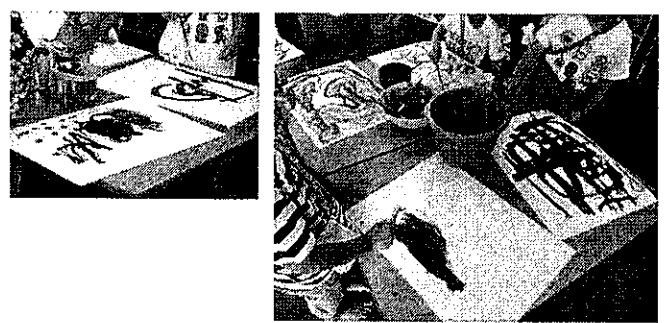
© 2016 Hideo design inc.

◇形や色で表すオモシロサ③



© 2016 Hideo design inc.

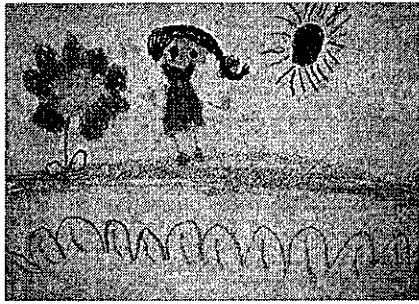
◇形や色で表すオモシロサ④ 泥でえがく遊び 4歳児



© 2016 Hideo design inc.

◇位置関係を表わすオモシロサ

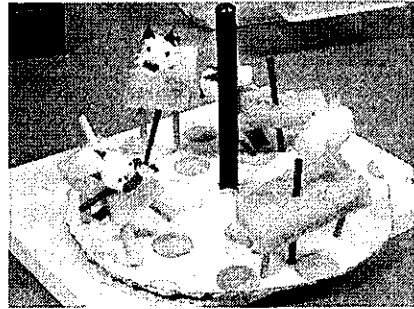
例：基底線をえがく、太陽をえがく など・・・



© 2016 Hideo Kuroki art

◇動き（機能）や、しくみ（構造）を表わすオモシロサ

例：メリーゴーランドが実際に回る など・・・



© 2016 Hideo Kuroki art

◇リズムやバランスを表わすオモシロサ

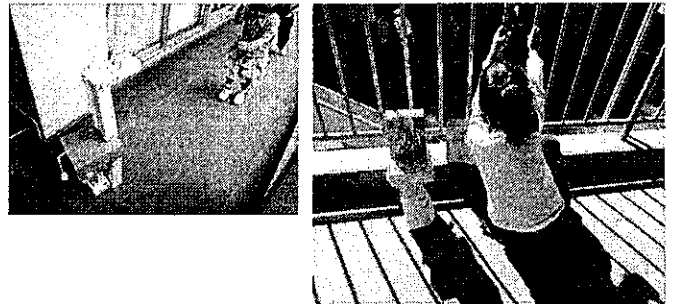
例：大きまで並べる、
(色で並べる、形で並べる、同じ形をえがく、模様をえがく・・・)



© 2016 Hideo Kuroki art

◇関係（場面や状況）を表すオモシロサ

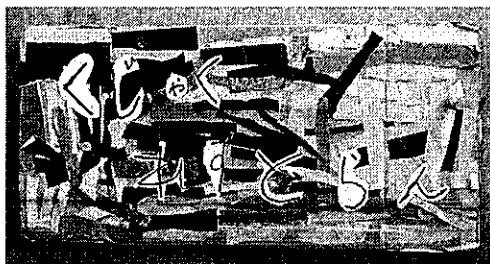
例：4歳児 つくった動物に感情移入→一緒に散歩したり・・・



© 2016 Hideo Kuroki art

◇「デザイン（目的的な造形）」するオモシロサ

例：使って遊ぶ（紙ヒコーキをつくって飛ばす）、劇ごっこのお宝ポスター、
お店やごっこのお宝の看板など・・・

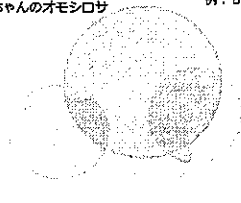


© 2016 Hideo Kuroki art

まとめ：領域「表現」の捉え方

一人ひとりの子どもが、味わうオモシロサの質と量が違うことを、しっかり読み取ることが重要！

例：Aちゃんのおモシロサ



例：Bちゃんのおモシロサ



© 2016 Hideo Kuroki art

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

表現（主に造形表現）の援助

白梅学園短期大学
花原 幹夫



一方、Iメッセージは、発信する人の「私 (I)」が主語になって発せられるメッセージです。

例えば、

「あなたのおかげで（私は）助かったわ」
「（私は）すごくうれしかった！」・・・

これは、相手と**対等**の関係です。



例えば、

子「できた～orかけた～・・・」（と言ったら）、
（必要によっては、「お話しさせてくれるかな～」と聞いてもいいです）
子「あのね・・・」（と話し出したら→傾聴）保「うん、そうなんだ～・・・」
保「この色、私、好きだわ～」
or「この線、元気があつていいね～」
or「何かおいしそう匂いがするね」・・・

オトナが感じたことを**対等に**表わしていいのです。

(1) 子どもと対等な関係

「じょうず～」 「かわいい～」 「なにかいたの？」
「なにつくったの？」 「すご～い」・・・
と、言っていないませんか・・・？



オトナが一方的に評価をしているのではないのでしょうか？
これを**YOUメッセージ**と言います。

「YOUメッセージ」とは、「あなた (YOU)」が主語になって発せられるメッセージですから、子どもと対等ではありません。「あなたは〇〇だね」と相手を主語にして観察したことや、感じたことを伝えるメッセージです。

(2) 新しい21世紀の発想で

◆「運動会」「遠足」「芋ほり」の次の日に、

全員で絵をえがいてもいいのですが…

例えば、

- ・全員でえがなくてもいいのでは？
えがきたい子どもが、えがけばいいのでは？
- ・運動会の記録写真をクラスで、スクリーンに映して、クラスの仲間で観て、ワイワイと対話をして、共有して表現することを楽しめばいいのでは？

運動会の振り返りの表現 写真を観ながら、皆で対話をする

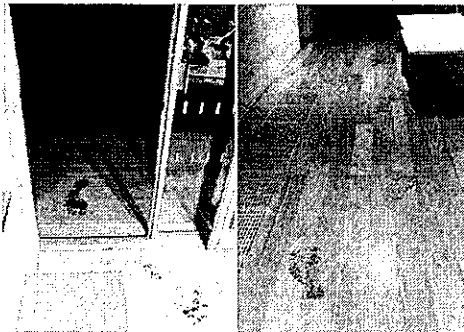


◆「節分」の日に「鬼」が登場してもいいのですが…

例えば、

- ・「鬼」が登場しなくてもいいのでは？
本来、鬼は想像上の生き物です。
ですから、子どもの想像力を豊かにすることをよりだいじにする考えがあってもいいのでは？

節分の朝、保育園に来たら・・・泥のついた大きな足跡が～！



「鬼のお面をつくりたい!」「つくろう!」



© 2016 Haku Design, Inc.

(3) 環境構成について

【新・幼稚園教育要領 第1章総説 第1節幼稚園教育の基本】より抜粋

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

⇒環境を通して行う保育

© 2016 Haku Design, Inc.

◇モノの環境設定
(意欲が出る、興味関心がわく環境設定)



© 2016 Haku Design, Inc.

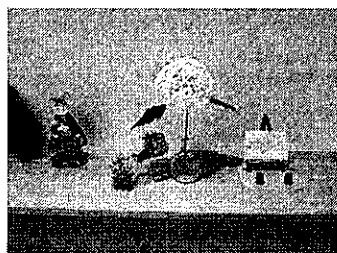
◆壁面飾り（壁面構成）の疑問

- ・暮らし（生活）の中での環境という視点で考えてみると、その壁面飾りはほんとうに必要でしょうか？
子どもの感性は豊かになるのでしょうか？

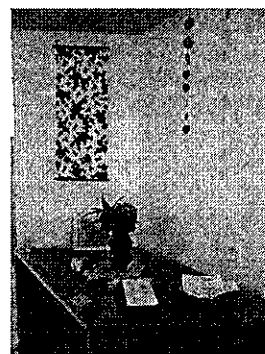
© 2016 Haku Design, Inc.

壁面装飾について調べてみると、戦後すぐは、おもちゃや絵本などがあまりなかったので、当時は壁面に原色の色画用紙を使って飾るという教育的な意味がありました。

しかし、現在は家庭や社会の環境が大きく変わり、保育室の環境は、「子どもたちがゆったりと落ち着いて生活をしていく環境をつくる」ことが、子どもの育ちにとって重要なことではないのでしょうか？



© 2016 Haku Design, Inc.



© 2016 Haku Design, Inc.

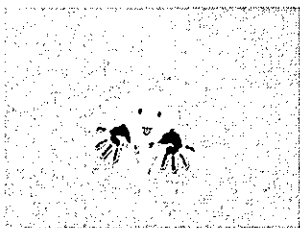


© 2016 Haku Design, Inc.



© 2016 Haku Design, Inc.

◆この展示から、子ども一人ひとりが感じて、表現していることが読み取れますか？



©2016 The Asia Foundation



©2016 The Asia Foundation

まとめ

「無理だよね～」というより、
「こうすればできるよ～！」という
ポジティブ思考で！

©2016 The Asia Foundation

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

8.保育実践

HJ6.子どもの表現（主に造形）の理解と援助

HJ6-4

造形ワーク1
ー変化のプロセスを楽しもうー

白梅学園短期大学
花原 幹夫



子どもになって、色が変わる表現プロセスを
五感で感じ、楽しんでみましょう！

[ワーク] 変化のプロセスを楽しもう

ワーク時間 30分

◆準備

はがきサイズのケント紙、パス（orクレヨン）、オリーブオイル、セロハンテープ、
ベビーパウダー、フォーク（プラスチック）、ウェットティッシュ
古新聞紙や広告紙など、テーブルが汚れないように敷く。

◆進め方

- ①ケント紙に一本の線をかく。1本の線の表情を2人ペアで互いに観る。
 - ②自由にぐるぐる線かいていく。
 - ③オリーブオイルを指に付け、ぐるぐる線をこする→線が溶けていく。
 - ④感じるままにさらに指でこすっていく（フォークでひっかいてもよい）。
 - ⑤ベビーパウダーを指でつまんで、こすっていく。
 - ⑥完成したら、2人ペアでお互につくったものを「メッセージ」で伝えあう。
- *個人で行う場合は、感想を書いておきましょう。

※「メッセージ」は、私が主語になって発せられるメッセージです。「表現の援助」参照。

ワークの解説

- ・1人1人の感じ方、表し方が違う。
- ・偶然の表現を楽しんでみる。
- ・このワークで得た実感を保育に活かす。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

8. 保育実践

HJ16. 子どもの表現（主に造形）の理解と援助

HJ16-5

造形ワーク2
- 見たことのない生き物を作ろう -

白梅学園短期大学
花原 幹夫



子どもになって、ぐるぐるがき
→見たての表現プロセスを五感で感じ、
楽しんでみましょう！

【ワーク】 見たことのない生き物を作ろう

◆準備

八つ切りの白画用紙（2枚）、八つ切りの色画用紙（1枚）
パス（orクレヨン）、のり、セロハンテープ
古新聞紙や広告紙など、テーブルが汚れないように敷く。

ワーク時間 30分

◆進め方

- ①白画用紙1枚（A）に、自由にぐるぐるをかいてみる。いろんな色でかいてみる。
- ②もう1枚（B）に、両手でぐるぐるをかいてみる。
- ③AかBのどちらかを選び、どちらかを手で破る（ちぎる）。
- ④破る・ちぎる際の大きさは、いろんな大きさになるように（8回くらい）
- ⑤破ったパーツを色画用紙の上に置く。
- ⑥「見たことのない生き物」というテーマで、パーツをカラーージュする。
- ⑦完成したら、2人ペアでお互いつくったものを「メッセージ」で伝えあう。

*個人で行う場合は、感想を書いておきましょう。 ※「メッセージ」は、私が主語になって発せられるメッセージです。「表現の援助」参照。

ワークの解説

- ・ぐるぐる描きをして、見立てると、それぞれが違うものを表現する。
- ・その違いを大事にしなが、子どもたちとの表現活動を楽しむ。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				

なぜ自然とかかわることが大切なのか

※2020年4月より所属が変更となりました

岐阜聖徳学園大学
松本 信吾



© 2019 Kyoiku-shinsho.net

© 2019 Kyoiku-shinsho.net

自然とかかわるのことはなぜ大切？

○「自然体験」の意味としてよく言われることは

- ・科学的思考の芽生え
- ・感性の涵養
- ・生き物を大切にすること
- ・身体能力の向上 など

■これらの、結果として育つもの以外の意味を考えたい。

© 2019 Kyoiku-shinsho.net

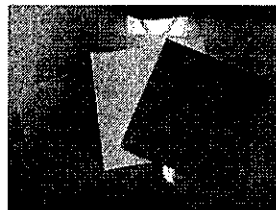
© 2019 Kyoiku-shinsho.net

自然物と人工物の違い

自然物



人工物



[ワーク] 「自然物」と「人工物」の違いについて考えよう

留意点

- ・「正解」があるわけではないので、それぞれの方が考えたこと、感じたことを自由に書いてみてください。
- ・子どもにとってだけでなく、保育者にとっての意味も同時に考えてみるとよいでしょう。

© 2019 Kyoiku-shinsho.net

© 2019 Kyoiku-shinsho.net

1. 自然とかかわることの意味

○要領・指針「環境」の「内容の取り扱い」には

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

■ どうして「大きい」のだろう？

自然物を使った遊びと人工物を使った遊びの特徴を考えてみる

○自然物を使った遊び：例えば、砂や土、水で遊ぶ。

葉っぱや花、木切れで遊ぶ。小動物とかかわるなど。

○人工物を使った遊び：積み木、固定遊具、粘土、クレパス、ボール、折り紙などを使って遊ぶ。

※両者にどのような違いがあるだろう？

[ワーク] 「自然物」と「人工物」の違いについて考えよう

準備

A4用紙1枚 筆記用具

ワーク時間	
グループの場合	10分
個人の場合	7分

進め方

- ①各自が用紙を半分に分け、自然物を使った遊びと人工物を使った遊びを対比させながら、その特徴を書き出す（4分）
- ②3、4人で結果をシェアする（3分）
- ③それらの特徴から生まれてくる、自然物を使った遊びの特性や自然のもつ意味についてグループで考える（3分）

*個人で行う場合、①特徴を書き出し、③考えをまとめておく。

© 2019 Kyoiku-shinsho.net

ワークの解説

- ・自然物を使った遊びには、自然の特徴である多様性や循環性などが影響する。
- ・人工物は、そもそも意図や目的をもって作られたものである。

※次に、私の考える一例を示します。

自然物

- ・同じものが一つもない
- ・時間と共に変化する
- ・意味が規定されていない
- ・正しい遊び方、使い方がない
- ・捨ててもゴミにならない

- ・自由に扱えるので、思いのままにかかわることができる
- ・保育者が口出しする必要がなく見守ることが多くなる
- ・創造、想像が広がりやすい

遊び込みやすい

人工物

- ・規格化されている
- ・変化しない
- ・意味が規定されている
- ・正しい遊び方、使い方が決まっている
- ・使ったらゴミになる

- ・禁止、制約がどうしても多くなる
- ・保育者が叱ったり、止めたりすることが多くなる
- ・限られた遊び方になりがち

遊び込みにくい面も

(松本信吾「身近な環境を活かした保育実践とカリキュラム」より)

幼児期における教育の「見方・考え方」(要領)

「幼児が自ら身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」

⇒つまり、幼児期は「自ら身近な環境に主体的に関わっていくこと、言い換えれば、子どもたちが環境と深く関わり「遊び込んでいくこと」が大事

⇨自然とかかわることは、自然体験をするだけでなく、「遊び込むことを保障しやすい」という大きな意味がある。

2. 自然とかかわることの独自の意味

- ・「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」より「自然とかかわり・生命尊重」

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

(気をつけたいこと)

- ・これらのことは、確かに自然とかかわりを通すことでしか育まれない。
- ・しかし、自然とかかわりがあれば、自然への愛情や畏敬の念が育まれるわけではない。
- ・子どもたちとかかわる大人が、どのような「自然観」をもって、自然と接しているのかが大事。そのことが、子どもたちに大きな影響を与える。

まとめ

- ・子どもたちが自然とかかわることが大事なのは、単に自然体験をできるということだけでなく、乳幼児期に最も大切だと思われる「遊び込む」ことが保障されやすい環境、という意味がある。
- ・同時に、自然とかかわることの独自の意味もある。それは、自然への愛情や畏敬の念をもつことや、命を大切にす気持ちが養われることなどである。
- ・ただし、単に自然体験をすればそれらのことが育まれるわけではない。身近な大人の「自然観」が子どもたちに大きく影響する。

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

8.保育実践

HJ7.身近な自然とかかわる保育

HJ7-2

自然とのかかわりの実際

※2020年4月より所属が変更となりました

岐阜聖徳学園大学
松本 信吾

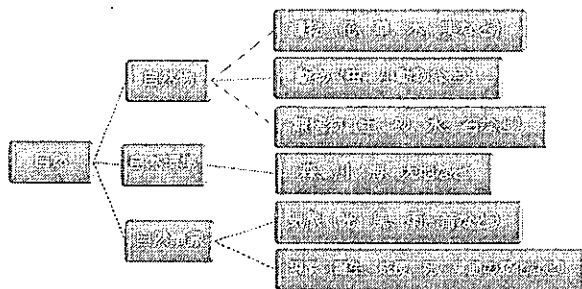


※資料からは個人が特定されるような写真やスライドを抜いています。

© 2016 Hoshino Design Inc.

© 2016 Hoshino Design Inc.

1.自然とのかかわりにはどのような対象があるか



© 2016 Hoshino Design Inc.

© 2016 Hoshino Design Inc.

(1) 植物

子どもたちのかかわり

(道具を使わずに)

- ①触る・揺らす・投げる・転がす ②食べる・嗅ぐ・吸う・吹く
③集める ④見立てる ⑤ちぎる ⑥登る

(道具を使って)

- ⑦すり潰す ⑧切る・伐る・削る ⑨すりおろす
⑩混ぜ合わせる ⑪つなげる

© 2016 Hoshino Design Inc.

© 2016 Hoshino Design Inc.

(2) 動物

子どもたちのかかわり

- ①捕まえる、集める
②かかわって遊ぶ
③観察する
④飼う、飼育する

© 2016 Hoshino Design Inc.

© 2016 Hoshino Design Inc.

1.自然とのかかわりにはどのような対象があるか

○要領・指針「環境」の「内容の取り扱い」には

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

■子どもたちは、どのような自然に直接触れているか？

(1) 植物

(特徴)

- ・動かないので安心してかかわることができる
- ・身近に存在している
- ・多様な形態、色彩、形状、感触をもっている
- ・幼児の多様なかかわりを引き出す

(2) 動物

(特徴)

- ・動きがあるので躍動感、命の実感が伝わってくる
- ・怖さやスリル、思い通りにならない感情を伴う
- ・同時に手に入れる喜びも大きい
- ・愛着、親しみを感じることもある
- ・誕生、変態や死に出会う

(3) 無機物 (土、砂、水、石など)

(特徴)

- ・そこら中にある
- ・包み込むような豊かな感触をもっている
- ・乳児でもかかわりやすい
- ・繰り返しかかわりやすい
- ・かかわりに対して豊かに反応する

(3) 無機物 (土、砂、水、石など)

子どもたちのかかわり

- ① 感触を楽しむ (触る、なでる、浸かる)
- ② 形を変える、変化させる (形作る、掘る、混ぜる、固める)
- ③ 集める、見立てる
- ④ 転がす、流す、運ぶ

(4) 自然環境 (森、川、海、大地、空など)

(特徴)

- ・多くの自然物を存在させている「大きな自然」
- ・その中に身を置くだけで、包まれるような感覚をもつことができる
- ・大きさや畏敬の念などを感じることでつながる経験になり得る

(4) 自然環境 (森、川、海、大地、空など)

子どもたちのかかわり

- ① 寝転がる、身を任す
- ② 浸かる、包まれる

(5) 自然事象 (光、風、雨、音など)

(特徴)

- ・自然環境が豊かでない場所にも存在する
- ・意識を向けることで捉えることができる
- ・道具を介して遊びになる事もある

(5) 自然事象 (光、風、雨、音など)

子どもたちのかかわり

- ① 事象に触れる
- ② 事象を感じる
- ③ 事象に気付く
- ④ 事象を利用する

2. 自然とのかかわりを広げるために

○園の自然環境を見直してみる。

・花壇?・雑草?

○身近な園外にも目を向ける

・公園・散歩道・河原や雑木林など

○詳しい人の力を借りる

・インタープリター・地域の自然観察会

※インタープリター：自然と人との「仲介」となって解説したり結びつけてくれたりする役割の人

[ワーク]

これから活用していくことができそうな
自然の対象を考えよう

ワーク時間 10分

準備

例) 2cm幅の付箋紙、10枚程度 模造紙、A4用紙1枚(個人受講の場合)

進め方

- ① 現在使っていないこれから活用していけそうな自然の対象を、各自が付箋に記述する (3分)
- ② 植物、動物、無機物、自然事象などに分けて、みんなの付箋紙を集め、整理する (3分)
- ③ 園として今後、活用できそうな自然の対象についてや、どのような道具を用意できるかを考える。(4分)

* 個人で行う場合は、①で書いた付箋を②A4用紙に分類しながら貼り、③では考えをまとめる。

ワークの解説

- ・自分は活用していなくても、他の保育者は活用している自然環境もあるかもしれません。そのようなところから、子どもたちがかわることのできる自然を増やしていきましょう
- ・今まで目を向けていなかった対象にも、「こんなかわりができるかも」と、可能性を広げて考えてみてください。
- ・かわるための道具や、フィールドを広げること、かわりの自由を保障することなどを、職員で考えてみましょう。

まとめ

- ・子どもたちがかかわることのできる自然環境を、自園の状況を踏まえながら広げていこう。その際、様々な自然物、自然環境、自然事象と、かかわる対象を広く捉えていこう。
- ・このようなかかわりは認めていこう、このような道具は使えるようにしようなど、園としての共通理解を広げていくことで、子どもたちのかかわりを広げていくことが大事。
- ・園を取り巻く自然環境を保育者自身を知ることで、子どもたちの自然との出会いも広がる。そのためには、インタープリターなど自然に詳しい方を活用しよう。

2024.10.10(木) 13:00~15:00

振り返りシート		実施日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

自然とのかかわりにおける子どもの経験内容

※2020年4月より所属が変更となりました

岐阜聖徳学園大学
松本 信吾



© 2016 hiroki design, inc.

© 2016 hiroki design, inc.

(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く

(具体的場面)

○子どもが直接自然と出会っている場面の中では、あらゆる場面で起こっている。

- ・自然物とのかかわりだけでなく、自然環境や自然事象とのかかわりでも起こる
- ・「うわっ!」「なんで?」「すげー!」「きれい!」「なんじゃこれ?」「・・・」など

© 2016 hiroki design, inc.

(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く

(留意点)

- ・子どもたちには「センス・オブ・ワンダー（神秘さや不思議さに目をみはる感性）」が備わっている。
- ・大人には理解しにくい内容もある。言葉にならないことも多い。
- ・（邪魔をせずに）そばにいて共感する大人の存在が必要
(レイチェル=カーソン「センス・オブ・ワンダー」より)

© 2016 hiroki design, inc.

(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ

(具体的場面)

○自然物と繰り返しかわる中で、偶然やうまくいかないことを通してだんだんと気付いていく

- ・少し水を加えた方が固くなる
- ・ここの土の方がきれいな泥団子ができる
- ・この花をすりつぶして色水にしたらきれいな色が出る
- ・丸いドングリの方が強いコマになる

© 2016 hiroki design, inc.

(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ

(留意点)

- ・繰り返しかわったり、したいことを十分やっているうちに、結果として性質や仕組みに気付いていく。
- ☞大人が先回するよりも、繰り返しやることを大事に
- ☞科学的に正しいことでなく、体験を通して幼児なりに試し、納得していることの方が大事
- ・周りの友達や保育者のやっていることやアイデアを見て取り入れていくことも大事にしたい。

© 2016 hiroki design, inc.

(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く

(具体的場面)

○ふとした子どもの言動に表れる

- ・トンボが飛んで、花が咲いた、葉っぱの色が変わった、ドングリが落ちた、息が白いなど

○生活や文化に組み込まれているもの

- ・季節に関する行事や栽培活動など

© 2016 hiroki design, inc.

(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く

(留意点)

- ・保育者が意識をしていて、子どもの気づきやつばやきを逃さず受け止めたい。
- ・変化を意識するのは子どもたちは得意ではない。
- ☞以前と比べやすくなり、気づきを促したりする援助
- ・行事は「楽しい」「おいしい」など、幼児の喜びや実態に即した形で。

© 2016 hiroki design, inc.

(4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ

(具体的場面)

○「自然事象」と狭くとらえるのではなく、様々な身の回りに起こること

- ・光、風、雨、雪、氷、音
- ・転がる、流れる、落ちる、飛ぶ、回る
- ・固まる、変わる、溶ける

© 2016 Pearson Education, Inc.

(4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ

(留意点)

○事象を理解することが目的ではない。

- ・「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要ではない。
- ・子どもたちがであう事実のひとつひとつが、やがて知識や知恵を生み出す種子だとしたら、さまざまな情緒やゆたかな感受性は、この種子をはぐくむ肥沃な土壌。幼い子ども時代は、この土壌を耕すとき。

(レイチエル・カーソン「センス・オブ・ワンダー」より)

☞身体を通して体感しておくことを大事に。

© 2016 Pearson Education, Inc.

(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする

(具体的場面)

○飼育活動、栽培活動、虫捕り

☞お世話、愛着、生と死、種から枯れるまでの一巡、食べる、食べられる

© 2016 Pearson Education, Inc.

(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする

(留意点)

・「命を大事に」と伝えるから伝わるわけではない。

☞身近にいる大人の姿勢、態度が伝わる。

- ・命のこと。決めてしまえば楽だが、一緒に悩み、考えることが大事なのは。
- ・一番大事だと考えるのは、その対象を「好き」になること。そこから大切にしようとする気持ちは生まれる。

© 2016 Pearson Education, Inc.

2. 子どものなかに育つもの

「環境」の「内容の取り扱い」には

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

■(1)～(5)のような経験を積み重ねることで、心の安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力や表現力の基礎が培われる

© 2016 Pearson Education, Inc.

【ワーク】

現在かかわっている子どもたちの経験内容を具体的に考えよう

ワーク時間	
グループの場合	10分
個人の場合	5分

準備

例) 10cm幅の付箋3枚程度、模造紙(グループの場合)、個人の場合は、A4用紙1枚

進め方

- ①現在保育でかかわっている子どもたちが、自然のかかわりの中でどのような経験をしているかを、先に説明した(1)～(5)も参考にしながら、付箋に具体的に記述する。(5分)
- ②4、5人で結果をシェアし、子どもたちが経験していることを共有する。(5分)

*個人で行う場合、①で考えたことをA4用紙に記述する。

© 2016 Pearson Education, Inc.

【ワーク】

現在かかわっている子どもたちの経験内容を具体的に考えよう

留意点

- ・(1)～(5)に合う姿を探してくるのではなく、具体的に自然とかかわっている子どもの姿を思い出して、そこで感じているであろうことを記述していく。
- ・子どもの外見の姿(砂遊びをしている、飼育当番をしている)だけでなく、その子どもが何を感じているか(カップで形作るところに面白さを感じて繰り返している、当番活動はしているが義務的にやっているなど)を描く。

© 2016 Pearson Education, Inc.

ワークの解説

- ・現時点で(1)～(5)全部を経験していなくても、長いスパンでそれらの経験が保障できるように考えていけばよいです。
- ・子どもの内面がうまく記述できなかった方は、この機会に子どもの姿をじっくりと観察し、内面を捉える機会を作ってください。
- ・子どもたち一人一人の経験内容を探ることで、一人一人の育ちを確認したり、今後の環境構成を考えたりする機会になるとよいですね。

© 2016 Pearson Education, Inc.

まとめ

- ・自然とのかかわりの中で、子どもたちは様々な経験を積み重ねている。単に「自然体験をしている」という行為で捉えるのではなく、子どもがどのようなことを感じているのか、どのような経験になっているのかを、要領・指針に書かれている「内容」も参考にしながら、保育者が捉えていくようにしよう。
- ・子どもの姿を捉えることで、子どもの育ちや環境構成を見直すきっかけにしよう。
- ・保育者自身もセンス・オブ・ワンダーを働かせて、自然とかわらう。その心の動きが子どもに伝わることもたくさんある。

© 2016 Kikakuken Kenkyukai

振り返りシート		受講日	年	月	日
研修を受けて 感じたこと、考えたこと					
チャレンジしたいこと、 改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)					
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)					

8. 保育実践

HJ7. 身近な自然とかがわる保育

HJ7-4

自然とのかかわりを支える保育者の援助

※資料からは個人が特定されるような写真やスライドを返しています。

※2020年4月より所属が変更となりました

岐阜聖徳学園大学
松本 信吾



© 2018 Hironori Kojima

© 2018 Hironori Kojima

1. 子どもと自然とのかかわりを支える保育者の援助はどのようなものか

○私の考える援助のポイント

- (1) 時間、空間、自由を保障しよう
- (2) 子どもが感じていることを受け止めよう
- (3) 自然と出会う機会を保障しよう
- (4) かかわりを深める援助をしよう
- (5) 多様性を大事にしよう

© 2018 Hironori Kojima

© 2018 Hironori Kojima

(1) 時間、空間、自由を保障しよう

- ・子どもたちが、大きさ、不思議さなどのセンス・オブ・ワンダーを働かせるためには、じっくりとかがわる時間や、出会うことのできる空間が必要。
- ・時間や空間が保障されていても、かがわる自由が保障されていないと、子どもたちはかがわるできない。
- ・大人の都合や管理と子どものかかわる自由をどこで線引きするかを園全体で考えていこう。
- ・自由を保障するための保育者の知識。リスクとハザード。安全点検。

© 2018 Hironori Kojima

© 2018 Hironori Kojima

(3) 自然と出会う機会を保障しよう

- ・身近にある自然物、自然環境、自然現象との出会いがもてる機会をつくる。
- ある環境を活かす⇒保育者が気づきを促したり、出会う機会を保障することで出会っていくものもある。←保育者自身が自然に開かれていること。
- ない環境を保障する⇒
 - 1) 土や砂遊び場
 - 2) 水遊び場
 - 3) 菜園や花壇
 - 4) 芝生地や雑草地
 - 5) 樹木やつる性植物
 - 6) 飼育動物

「子どもの経験をより豊かに 園庭の質向上のためのひと工夫へのいざない」

東京大学大学院教育学研究科附属 発達保育実践政策学センター

© 2018 Hironori Kojima

© 2018 Hironori Kojima

1. 子どもと自然とのかかわりを支える保育者の援助はどのようなものか

○要領・指針「環境」の「内容の取り扱い」には

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

■子どもが自然とのかかわりを深めていく過程を支える保育者の援助とは？

(1) 時間、空間、自由を保障しよう

- ・子どもたちが、大きさ、不思議さなどのセンス・オブ・ワンダーを働かせるためには、じっくりとかがわる時間や、出会うことのできる空間が必要。
- ・時間や空間が保障されていても、かがわる自由が保障されていないと、子どもたちはかがわるできない。

(2) 子どもが感じていることを受け止めよう

- ・生まれつきそなわっている子どもの「センス・オブ・ワンダー」をいつも新鮮にたもちつづけるためには、わたしたちが住んでいる世界のよこび、感激、神秘などを子どもといっしょに再発見し、感動を分かち合ってくれる大人が、すくなくともひとり、そばにいる必要があります。
(レイチェル・カーソン「センス・オブ・ワンダー」より)
- ・お世話になる先生、お手数をかける先生、それは有り難い先生である。しかし有り難い先生よりも、もっとほしいのはうれしい先生である。そのうれしい先生はその時々的心もちに共感してくれる先生である。
(倉橋三三「育ての心」より)

※「お手数（おてかず）」

(倉橋三三「育ての心」より)

(3) 自然と出会う機会を保障しよう

- ・子どもの発見を、受け止めると共に周りに広げていく。保育者より子どもの方が発見することが多い。
- ・地域環境まで含めて出会いを保障する。
- ・諸感覚（五感）を用いて自然と出会うことができるように。
- ・行事や文化など、子どもからは生まれてこないものを子どもたちの生活の中に取り入れていくことも大事。

(4) かかわりを深める援助をしよう

- ・「もっとやってみたい」「どうなるんだろう」などの心の動きを満たすことができるように。つまりは、「遊び込む」ことを支える。
- ・そのためには、見守る、一緒に考える、一緒にやってみる、友達の様子に気付いたり、一緒にやったりすることができる援助をする、気づきを促す、モデルになる、アイデアを出す、道具を出す、などに様々な援助が考えられる。(私たちは、子どもを見るプロ。そこでの応答性、再構成力が問われる)
- ・何度も繰り返したり、確かめたりすることで、身体を通して性質や仕組みなどを感じていくようになる。

(5) 多様性を大事にしよう

- ・自然物のもっている多様性に気付くことができるようにしたり、自然物の多様性を活かした活動ができるようにする。
- ・同時に、子どもたち一人一人の多様な感じ方、かかわり方、表現が保障できるようにする。
- ・私たち人間も含め、多様なものが存在するからこそ豊かな世界になることを、「心地よさ」や「面白さ」「親しみ」という感覚を伴って味わっていけるように。

[ワーク]

自分の、そして園としての保育観、自然観を見つめ直そう

ワーク時間
グループの場合 15分
個人の場合 4分

準備

例) 5cm幅の付箋10枚程度 模造紙 (グループの場合)
個人の場合はA4用紙1枚

進め方

- ① 4回の研修を受けて、今後の保育で大事にしていきたいことや取り入れていきたいことを各自が付箋に記述する。(4分)
- ② それらを模造紙の上に出し合い、グループ化する。(4分)
- ③ 園として今後、自然とかかわる保育においてどのようなことを大事にしていきたいかを語り合い、園としての保育の方向性を共通確認する。(7分)

*個人で行う場合、①で考えたことをA4用紙に記述する。

[ワーク]

自分の、そして園としての保育観、自然観を見つめ直そう

留意点

- ・まずは自分の「やってみたいこと」「取り入れたいこと」を中心に、子どもの経験、保育者の援助の視点両方から考えてみてください。
- ・みんなで考える際には、具体的な保育での場面を想定していくことで、それぞれの保育者の思いや意識がずれていくと恐れます。
- ・最終的には、園の実態に合わせて、園として「したいこと」「すべきこと」「できること」が一致する部分を探っていくってほしいと思います。

ワークの解説

- ・「子どもに豊かな経験を保障する」という共通認識のもと、少しでもできることをやり始めること、そのことを継続することが園の保育を変えていきます。
- ・職員同士の意見が合わないこともあるでしょう。その葛藤や揺らぎは大事な過程です。誰かが我慢して合わせるのではなく、今後話し合っていく材料にしてください。
- ・保育を見直す際には、明日からでもできること(子どもの行為を止めない、道具を用意するなど)と、長い目で見直していくこと(園庭全体を変えていく、教育課程や保育内容を見直していくなど)を分けて考えていくことも大事。

まとめ

- ・自然とのかかわりを支える保育者の援助を考えることは、「保育観」や「自然観」を見直すことでもある。園全体として、どのような子どもの体験を大事にし、そのためにどのような援助を行っていくかを話し合うことそのものが大事。
- ・保育を見直す際には、明日からでもできることと、長い目で見直していくことを分けて考えていこう。
- ・これからも、子どもの姿を元に話し合っ、一人一人の保育者や園の保育観や自然観を問い続けていく姿勢をもってほしい。
- ・子どもの自然とのかかわりを支えるのは、実は人的環境が大きい。まず保育者が自然に開かれて好きになる経験を。

振り返りシート	受講日	年	月	日
研修を受けて感じたこと、考えたこと				
チャレンジしたいこと、改善していきたいこと等 (振り返り予定 月 日)				
振り返りと次の目標 (実施日 月 日)				